

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第57期)	至	2020年3月31日

ウシオ電機株式会社

(E01929)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	31
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
(1) 連結財務諸表	56
(2) その他	99
2. 財務諸表等	100
(1) 財務諸表	100
(2) 主な資産及び負債の内容	112
(3) その他	112
第6 提出会社の株式事務の概要	113
第7 提出会社の参考情報	114
1. 提出会社の親会社等の情報	114
2. その他の参考情報	114
第二部 提出会社の保証会社等の情報	115

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第57期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ウシオ電機株式会社
【英訳名】	USHIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 宏治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5657）1000（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 瀧澤 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5657）1000（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 瀧澤 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	179,121	172,840	173,497	165,138	159,009
経常利益 (百万円)	14,633	11,001	12,050	11,439	8,738
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,105	7,042	11,001	11,326	8,967
包括利益 (百万円)	△394	8,161	5,509	3,198	1,550
純資産額 (百万円)	211,296	213,289	215,306	213,254	200,705
総資産額 (百万円)	294,525	308,430	305,303	306,628	274,904
1株当たり純資産額 (円)	1,621.97	1,664.40	1,683.42	1,691.45	1,664.60
1株当たり当期純利益 (円)	85.83	55.06	86.11	88.85	73.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.9	68.9	70.4	69.5	73.0
自己資本利益率 (%)	5.2	3.3	5.1	5.3	4.3
株価収益率 (倍)	17.4	25.6	16.6	14.5	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,031	12,624	15,567	8,853	1,179
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,367	△15,254	4,322	2,719	4,394
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,849	6,864	△3,613	△3,916	△20,363
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	47,813	50,974	66,035	74,622	59,046
従業員数 (人)	5,886	5,963	5,847	5,703	5,590
(外、平均臨時雇用者 数)	(811)	(760)	(638)	(510)	(501)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	51,033	48,923	47,917	47,113	47,285
経常利益 (百万円)	3,937	2,854	8,912	5,349	3,767
当期純利益 (百万円)	264	2,392	14,580	10,358	7,352
資本金 (発行済株式総数) (株)	19,556 (139,628,721)	19,556 (139,628,721)	19,556 (139,628,721)	19,556 (133,628,721)	19,556 (127,000,000)
純資産額 (百万円)	124,156	121,568	126,976	122,161	113,279
総資産額 (百万円)	164,334	158,550	161,012	160,533	138,723
1株当たり純資産額 (円)	964.89	951.53	993.85	969.63	939.93
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	26.00 (円) (-)	26.00 (円) (-)	26.00 (円) (-)	50.00 (円) (-)	26.00 (円) (-)
1株当たり当期純利益 (円)	2.04	18.71	114.12	81.26	60.06
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	76.7	78.9	76.1	81.7
自己資本利益率 (%)	0.2	1.9	11.7	8.3	6.2
株価収益率 (倍)	731.7	75.2	12.5	15.9	17.2
配当性向 (%)	1,271.6	139.0	22.8	61.5	43.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	1,744 (106)	1,703 (96)	1,590 (83)	1,571 (89)	1,559 (100)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX (配当込み))	101.7 (89.2)	97.5 (102.3)	100.7 (118.5)	94.9 (112.5)	79.3 (101.8)
最高株価 (円)	1,873	1,617	1,739	1,599	1,796
最低株価 (円)	1,335	985	1,333	1,093	997

(注) 1. 連結売上高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1964年3月 ウシオ電機株式会社設立 資本金 12,500千円
- 1967年5月 アメリカにUSHIO AMERICA, INC. (ランプの販売) を設立
- 1968年9月 横浜市に生産技研横浜事業所を新設
- 1970年5月 東京証券取引所市場第2部上場 資本金 400,000千円
姫路市に播磨事業所を新設
- 1971年8月 本社を東京都千代田区大手町に移転
- 1974年4月 大阪証券取引所市場第2部上場 資本金 820,000千円
- 1980年9月 東京及び大阪証券取引所市場第1部上場 (2010年1月、大阪証券取引所上場廃止)
資本金 1,540,000千円
- 1981年4月 株式会社ユーテック (現ウシオライティング株式会社、ランプ及び産業機械の販売) を設立
- 1983年6月 兵庫ウシオ電機株式会社 (現ウシオライティング株式会社、ランプの製造販売) を設立
- 1985年4月 オランダにUSHIO EUROPE B.V. (ランプの販売) を設立
- 1986年7月 株式会社ユーテックを株式会社ウシオユーテックに商号変更
- 9月 香港にUSHIO HONG KONG, LTD. (光学装置の製造販売) を設立
- 1987年4月 アメリカにUSHIO OREGON, INC. (現USHIO AMERICA, INC.、ランプの製造販売) を設立
- 9月 台湾にUSHIO TAIWAN, INC. (ランプの製造販売) を設立
- 1988年12月 御殿場市に御殿場事業所を新設
フランスにUSHIO FRANCE S.A.R.L. (ランプの販売) を設立
- 1989年6月 当社シンガポール事務所をUSHIO SINGAPORE PTE LTD. (現USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD.、ランプの販売) として現地法人化
- 1990年6月 ウシオマリーン株式会社 (現ウシオライティング株式会社、漁業用品の販売) を設立
- 10月 ドイツのBLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH (ランプの製造販売) を買収
- 1991年11月 日本電子技術株式会社 (2017年3月清算、産業用電子機器の製造販売) を買収
- 1992年4月 アメリカのChristie Electric Corp.の映写機部門を買収し、CHRISTIE, INC.
(現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.、映写機関連機器の製造販売) を設立
- 6月 ドイツにUSHIO DEUTSCHLAND GmbH (ランプの販売) を設立
- 1995年8月 オランダにUSHIO INTERNATIONAL B.V. (持株会社) を設立
- 1996年1月 フィリピンにUSHIO PHILIPPINES, INC. (ランプの製造販売) を設立
- 3月 韓国にUSHIO KOREA, INC. (ランプの販売) を設立
- 1997年4月 イギリスにUSHIO U.K., LTD. (ランプの販売) を設立
- 7月 株式会社ウシオ総合技術研究所 (2008年2月清算、光源及び光学装置の研究開発) を設立
- 1999年1月 台湾にTAIWAN USHIO LIGHTING, INC. (2015年3月清算、ランプの製造販売) を設立
- 9月 カナダのElectrohome Ltd.の映像機器事業部門を買収し、CHRISTIE SYSTEMS, INC.
(現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、持株会社)、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.
(現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.、デジタル映像機器の製造販売)、
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. (デジタル映像機器の販売) をそれぞれ設立
- 2000年4月 ウシオマリーン株式会社を株式会社ウシオユーテックに吸収合併
- 8月 ギガフォトン株式会社 (リソグラフィ用エキシマレーザー等の開発製造販売) を設立
- 2001年4月 CHRISTIEグループをそれぞれCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.
に再編
- 5月 香港にUSHIO U-TECH (HONG KONG) CO., LTD. (商号変更によりUSHIO LIGHTING
(HONG KONG) CO., LTD.、2010年3月清算、産業機械の販売) を設立
- 2003年4月 アメリカのEvent Audio Visual Group, Inc. (映像機器のレンタル事業) を買収
- 7月 中国にUSHIO SHANGHAI, INC. (ランプの販売) を設立
- 2004年3月 中国にUSHIO (SUZHOU) Co., LTD. (ランプの製造販売) を設立
- 4月 ウシオライティング株式会社と株式会社ウシオユーテックが株式会社ウシオユーテックを
存続会社として合併し、ウシオライティング株式会社へ商号変更
USHIO OREGON, INC. をUSHIO AMERICA, INC. に吸収合併
- 8月 中国にCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI), LTD. (デジタル映像機器の販売) を設立

2005年4月	兵庫ウシオライティング株式会社（2012年11月清算、ランプの製造）を設立
7月	ドイツのXTREME technologies GmbH（2017年12月清算、EUV光源装置の開発製造販売）の持分（50%）を取得
10月	ポーランドのNatrium S.A.（現USHIO POLAND Sp. zo. o.、ランプの製造）を買収
2007年7月	アメリカのVista Controls Systems, Corp.（2015年1月CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.に統合、映像情報処理システムの製造販売）を買収
2008年1月	株式会社エピテックス（現ウシオ電機株式会社、LEDの製造販売）を買収
5月	XTREME technologies GmbHの持分を100%取得し、完全子会社化
6月	中国にUSHIO SHENZHEN, INC.（ランプの販売）を設立
2009年5月	アメリカのNecsel Intellectual Property, Inc.（半導体レーザーの開発製造販売）を買収
12月	アメリカのLuminetx Corporation（CHRISTIE MEDICAL HOLDINGS, INC.、医療機器の製造販売、2019年6月売却）を買収
2010年6月	中国にCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.（デジタル映像機器の製造）を設立
12月	アメリカのNecsel Intellectual Property, Inc.（半導体レーザーの開発製造販売）の全株式を取得し完全子会社化
2011年5月	ギガフォトン株式会社の当社保有全株式を株式会社小松製作所へ譲渡
2012年1月	ブラジルにCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS SOUTH AMERICA LTDA.（デジタル映像機器の販売）を設立
3月	株式会社アドテックエンジニアリングの株式を公開買付けにより追加取得し、連結子会社化
4月	USHIO SINGAPORE PTE LTD.をUSHIO ASIA PACIFIC PTE LTD.に商号変更
4月	アメリカにUSHIO AMERICA HOLDINGS, INC.（北米持株会社）を設立
4月	中国にUSHIO (SHAOGUAN) CO., LTD（ランプの製造）を設立
11月	オーストラリアのVR Solutions Pty Ltd.及びその子会社VR Solutions India Pvt Ltd.（現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS AUSTRALIA PTY. LTD.及び現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (INDIA) PVT. LTD.、デジタル映像機器の販売）を買収
2013年2月	タイにUSHIO ASIA PACIFIC (THAILAND) LTD.（ランプの販売）を設立
7月	メキシコにCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.（デジタル映像機器の販売）を設立
2014年5月	カナダのArsenal Media Inc.（デジタルコンテンツの企画制作）を買収
7月	ウシオオプトセミコンダクター株式会社（LED及び半導体レーザーの製造販売）を設立
8月	株式会社アドテックエンジニアリングの株式を株式交換により追加取得し、完全子会社化
2015年1月	ドイツのCoolux GmbH（現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS GERMANY GmbH、デジタルコンテンツ制御機器の製造販売）を買収
4月	マックスレイ株式会社（現ウシオライティング株式会社、照明器具の販売）を買収
6月	株式会社エピテックスの商号をウシオエピテックス株式会社へと変更
11月	アメリカのAllure Global Solutions, Inc.（2018年11月売却、デジタルサイネージ関連のソリューション提供）を買収
2016年1月	アメリカのAmerican Green Technology, Inc.（2018年12月連結除外、ランプの販売）を買収
3月	アメリカのPD-LD, Inc.（現Necsel Intellectual Property, Inc.、半導体レーザーの開発製造販売）を買収
	ウシオエピテックス株式会社の株式を追加取得し完全子会社化
4月	本社を東京都千代田区丸の内に移転
	株式会社サンソリット（メディカルスキンケア製品の販売）を買収
6月	ウシオエピテックス株式会社をウシオオプトセミコンダクター株式会社に吸収合併
9月	Necsel Modules Corporation をNecsel Intellectual Property, Inc.に吸収合併
12月	中国にUSHIO MEDICAL TECHNOLOGY (SUZHOU) CO., LTD.（先端医療機器及び周辺機器の開発製造販売）を設立
	Arsenal Media Inc.をCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.に吸収合併
2017年4月	ウシオエンターテインメントホールディングス株式会社（日本におけるエンターテインメント関連グループ企業の統括事業）を設立
2018年4月	マックスレイ株式会社をウシオライティング株式会社に吸収合併
2020年4月	ウシオオプトセミコンダクター株式会社をウシオ電機株式会社に吸収合併

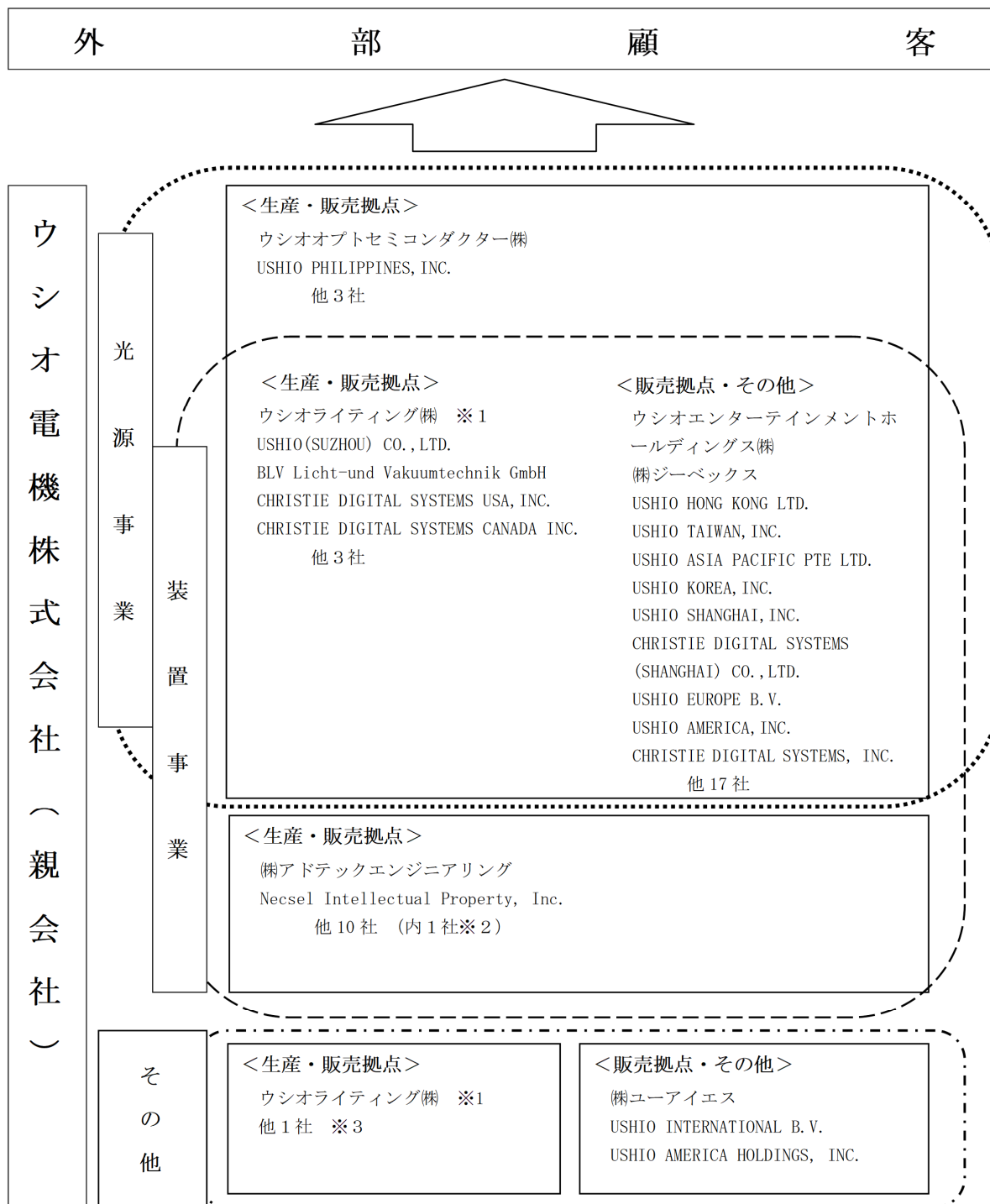
3 【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社（ウシオ電機株式会社）、連結子会社55社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成され、光源、装置及び産業機械の製造販売を主な内容とし、更に各事業に関連する研究開発及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、主な関係会社の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業内容の区分は、セグメント情報における事業区分と同一であります。

事業内容	主な製品	主な会社
光源事業	ハロゲンランプ、クセノンランプ、超高圧UVランプ、エキシマランプ	当社 ウシオエンターテインメントホールディングス(株) ウシオライティング(株) (株)ジーベックス ウシオオプトセミコンダクター(株) USHIO AMERICA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. USHIO EUROPE B. V. BLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH USHIO HONG KONG LTD. USHIO (SUZHOU) CO., LTD. USHIO TAIWAN, INC. USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD. USHIO PHILIPPINES, INC. USHIO KOREA, INC. USHIO SHANGHAI, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD. 他23社
装置事業	映画館用映写機及び関連装置、紫外線硬化装置、各種露光装置、エキシマ関連装置	当社 ウシオエンターテインメントホールディングス(株) ウシオライティング(株) (株)ジーベックス (株)アドテックエンジニアリング Necsel Intellectual Property, Inc. USHIO AMERICA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. USHIO EUROPE B. V. BLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH USHIO HONG KONG LTD. USHIO (SUZHOU) CO., LTD. USHIO TAIWAN, INC. USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD. USHIO KOREA, INC. USHIO SHANGHAI, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD. 他30社
その他事業	射出成形機、食品包装機械、音響機器等	ウシオライティング(株) 他1社
	子会社株式の保有及び管理等	USHIO AMERICA HOLDINGS, INC. USHIO INTERNATIONAL B. V.
	保険代理店業務、その他	(株)ユーアイエス

企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



- (注) ※1 光源事業と装置事業及びその他事業の全ての事業を営んでいる会社
 ※2 関連会社で持分法適用会社
 ※3 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

2020年3月31日現在

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	子会社の議決 権に対する 所有割合 (%)	関係内容
ウシオエンターテインメントホールディングス(株)	東京都中央区	百万円 10	光源事業 装置事業	100.0	役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 3名)
ウシオライティング(株)	東京都中央区	百万円 100	光源事業 装置事業 その他事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先・仕入先であります。 役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 4名)
(株)ジーベックス	東京都中央区	百万円 50	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
(株)アドテックエンジニアリング	東京都千代田区	百万円 1,661	装置事業	100.0	当社製品及び商品の販売先・仕入先であり、設備を貸与しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
ウシオオプトセミコンダクター(株)	東京都千代田区	百万円 490	光源事業	100.0	当社製品及び商品の仕入先 であり、設備及び資金を貸 与しております。 役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 6名)
(株)ユーアイエス	神奈川県横浜市 青葉区	百万円 100	その他事業	100.0	役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
USHIO AMERICA HOLDINGS, INC.	California, U. S. A.	US\$ 1,428	その他事業	100.0	資金を貸与しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
※ USHIO AMERICA, INC.	California, U. S. A.	千 US\$ 68,109	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先・仕入先であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	California, U. S. A.	千 US\$ 10,010	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.	California, U. S. A.	US\$ 625	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)
※ CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	Ontario, Canada	千 C\$ 45,641	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	子会社の議決 権に対する 所有割合 (%)	関係内容
USHIO EUROPE B. V.	Oude Meer, The Netherlands	千 EURO 3,584	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)
※ BLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH	Steinhoering, Germany	千 EURO 8,947	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
※ USHIO INTERNATIONAL B. V.	Amsterdam, The Netherlands	千 US\$ 8,602	その他事業	100.0	役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
USHIO HONG KONG LTD.	Kowloon, Hong Kong	千 HK\$ 58,700	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
USHIO TAIWAN, INC.	Taipei, Taiwan	千 NT\$ 237,800	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名)
USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD.	Macpherson, Singapore	千 US\$ 3,382	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
※ USHIO PHILIPPINES, INC.	Cavite, Philippines	千 US\$ 13,343	光源事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
USHIO KOREA, INC.	Seoul, Korea	千 W 500,000	光源事業 装置事業	100.0	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名)
USHIO SHANGHAI, INC.	Shanghai, China	千 CNY 1,655	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
USHIO (SUZHOU) CO., LTD.	Suzhou, China	千 CNY 46,349	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.	Shanghai, China	千 CNY 1,655	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 0名)

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権に対する所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 上記のほか33社の連結子会社及び1社の持分法適用関連会社があります。
4. 会社名欄に※印があるものは特定子会社であります。
5. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 及びCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.

主要な損益情報等	(1) 売上高	41,663 百万円
	(2) 経常損失(△)	△4,418 百万円
	(3) 当期純損失(△)	△4,038 百万円
	(4) 純資産額	△7,345 百万円
	(5) 総資産額	22,173 百万円

CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.

主要な損益情報等	(1) 売上高	35,280 百万円
	(2) 経常利益	673 百万円
	(3) 当期純利益	952 百万円
	(4) 純資産額	20,088 百万円
	(5) 総資産額	30,547 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
光源事業	3,030 (278)
装置事業	2,439 (214)
その他事業	40 (5)
全社（共通）	81 (4)
合計	5,590 (501)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,559 (100)	43.3	19.9	7,044,394

セグメントの名称	従業員数（人）
光源事業	969 (40)
装置事業	509 (56)
その他事業	— (—)
全社（共通）	81 (4)
合計	1,559 (100)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、提出会社の労働組合としてウシオ電機労働組合が、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係につきましては、良好であり特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、独自性、先駆性をもった「光創造企業」として、常に世界の光マーケットで顧客のニーズを先取りし、そのニーズに応える新しい高付加価値製品・サービスの開発・提供を行い、事業の拡充を目指します。

また、すべてに「グローバルスタンダード」をベースとした高い企業倫理を確立し、革新的でスピーディーな経営を行うとともに、社会や環境との共生・共存を図り、ステークホルダーの信頼と期待に応えてまいります。

(2) 経営戦略等

2018年3月期を初年度とし、2020年3月期を最終年度とする中期経営計画では、「次なる飛躍への基礎固め」をキーワードに「既存事業の収益性維持・改善」及び「新たな成長機会への追求」を重点経営課題として掲げ、2020年3月期の営業利益150億円、営業利益率7.5%達成を重要業績評価指標（KPI）として設定し、各種施策に取り組んでまいりましたが、当社グループを取り巻く事業環境変化や新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大の影響を受け、既存事業及び新規事業ともに想定を下回り推移し、その結果、設定した目標の達成はできませんでした。このような状況を踏まえ、2021年3月期を初年度とする新中期経営計画を2020年5月に公表する予定でしたが、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大の影響により、先行き不透明な状況が継続していることから、公表を延期しています。

光源事業では、多くの関連市場において成熟期を迎えていることに加え、プロジェクター市場では、ランプに代わる固体光源（LD・LED）の採用が拡大することでリプレイス需要が減少傾向にあるなど、基盤事業の収益性維持・拡大が課題となっています。加えて、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大の影響により、主にシネマ用プロジェクターランプにおいて、全世界の映画館の休業状態が継続しており、徐々に映画館の再開がされているものの、その回復には相当程度の時間を要すると想定しております。そのような背景をもとに、基盤事業における製品の競争力強化によるシェアの維持と、需要に見合ったコスト対策を強化することで、収益性の維持・改善を進めてまいります。また、新たな成長機会として、環境衛生分野を中心とした新規用途及び固体光源などの新規事業拡大のための成長投資を積極的に進めることで、光源事業の持続的成長を目指してまいります。特に新型コロナウイルス

（COVID-19）感染症拡大により安心・安全な社会への関心が高まるなか、新規事業である環境衛生分野において、ウイルス不活化に貢献する紫外線ランプ（Care222）の販売にリソースを集中し、早期事業化を目指すことで、パンデミックが起らない安心・安全な環境の実現に向けた社会に貢献していきます。

装置事業では、収益性が低調に推移しており、売上高の拡大とともに、収益性の改善が今後の課題となっています。映像装置では、シネマ分野及び一般映像分野ともに、市場ニーズに合致した製品展開の遅れなどによるシェアの低下や、新規事業の不振を受け、事業の選択と集中による経営効率改善を進めてまいりました。今後は、映画館及びエンターテインメント関連市場（イベントやアミューズメントパークなどの商業施設など）におけるレーザープロジェクターの需要が緩やかに増加していくものと考えており、市場ニーズに合致した新製品展開を積極的に行うことで収益性の改善を進めてまいります。ただし、映像装置では、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大の影響を市場全体で大きく受けており、先行き不透明な事業環境となっています。特に、シネマ分野においては、映画館の休業状態が長期化しており、再開の目途も不透明なため、今後の市況環境を予測することが困難な状況にあります。これらの状況を踏まえ、今後の市場変化を見据え、その動向に合わせた経営リソースの適正化を図るとともに、市場ニーズに合った柔軟なビジネス展開を検討してまいります。まずは、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大による影響を最小限にとどめるべく、市場環境変化をスピーディーに捉え、各種施策を実施していく考えです。光学装置では、IoTや5Gの進展などによるデータセンター及び高速処理ニーズによる需要拡大を背景とした各種露光装置の投資機会が着実に拡大していくことが予想され、これらの需要に対応していくための生産体制を築き、販売を拡大してまいります。また、EUVリソグラフィマスク検査用EUV光源の事業を着実に推進し拡大していくことで、最先端露光技術の進展にも貢献してまいります。

なお、新たな成長機会を追求していくうえで、従来のモノの販売だけでなく、それに付随したサービスなどを一貫して提供する提案型のビジネスモデルも拡大してまいります。また、シナジーを重視したM&A投資や事業提携を活用していくことで、新たな成長機会の追求を加速してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大の影響により、先行き不透明な状況が継続していることから、2021年3月期を初年度とする中期経営計画の公表を延期しています。今後、適正かつ合理的な算出が可能となった段階で、速やかに開示するとともに、目指すべき指標（重要業績評価指標（KPI））についても公表いたします。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大の影響により、先行き不透明な状況が継続しています。特に映像分野では、世界各地の映画館休業やイベント自粛及びアミューズメントパークなどの商業施設の臨時休業が継続しており、再開見通しは不透明な状況であり、その回復までは相当程度の時間を要するものと想定しております。これにより、映像分野に関連するシネマプロジェクター用クセノンランプや映像装置の業績への影響継続が懸念されます。また、世界的な外出制限の継続による最終製品の消費・稼働低迷により当社製品販売への影響も懸念されます。

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症による影響以外の経営環境を展望しますと、エレクトロニクス分野では、半導体・電子部品関連市場においてIoTや5Gの進展及びスマートフォンの高機能化などにより、各種電子デバイス・プリント基板向け及び最先端ICパッケージ基板向け、EUVリソグラフィマスク検査用途などの需要増加が見込まれ、関連する露光装置及び光源は拡大基調が続くと見込んでいます。また、フラットパネルディスプレイ関連市場においては、主に有機ELディスプレイの設備投資増加が見込まれ、関連する光学装置及び光源は増加基調で推移する見込みです。一方、液晶パネルディスプレイの設備投資意欲は弱く、関連する光学装置及び光源は低調に推移する見込みです。

映像装置分野では、シネマ市場で映画館の年間新設数は鈍化傾向にあるものの、2005年頃より導入が進んだデジタルシネマプロジェクターの置き換え需要が今後緩やかに継続していく見込みです。なお、新設映画館及びシネマプロジェクターの置き換えの際に採用されるシネマプロジェクターの半数以上が固体光源を採用したプロジェクターとなる見込みです。一般映像市場においては、映像や音響、照明などを採用するアミューズメント施設や各種イベントなどが拡大傾向にあることから、エンターテインメント市場は堅調に推移する見込みです。ただし、映像装置分野全体で、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大の影響が長期化することで、今後の市場環境が大きく変化する可能性があり、現時点で今後を見通すのが困難な状況にあります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、より安心・安全な社会とすべく環境衛生分野への関心が高まっており、紫外線ランプ（Care222）などの環境衛生関連製品の需要が拡大し推移すると見込んでいます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く既存市場の多くが成熟期を迎えていることに加え、収益の源泉である光源事業において、映像関連分野を中心に従来にランプに代わる固体光源化技術が進展していることから、ランプのリプレイス（消耗品）需要が減少傾向にあり、成長の鈍化とともに、収益性も低下傾向にあります。一方、今後の成長ドライバーが十分に育っていないという問題もあります。このような状況の下、既存市場において高シェアと高収益を維持していくことや、新規市場への参入や新規用途展開による新規事業創出を加速させることにより、中長期的な持続的成長を成し遂げていくことが事業上の課題となっています。

これらの課題に対処すべく、基盤事業においては、多様化するマーケットニーズに対応した競争力のある製品のラインナップ充実や徹底したコスト管理に加え、品質・生産性の向上や国内外での生産拠点・販売拠点の効率的な運用を図ることで、収益性の維持・向上に取り組んでまいります。また、新規事業では、保有技術・製品の強みを活かし、オープンイノベーションの活用による新規市場への参入や提案型ソリューションビジネス拡大により、世界のマーケットへ向けて高付加価値な新たな光源及び装置の創出・拡大を図ってまいります。今まで以上に本質的な社会的課題の克服にチャレンジしていくことで、ウシオの「光」をあかり・エネルギーとしての利用を進め、世界の人々の幸せと社会の発展及び「安心・安全・健康」な社会を支えていくことを目指した事業展開を進めてまいります。

これらを実現・実行していくために、今後の成長ストーリーと事業の優先順位を明確にし、掲げた目標に向かって進んでいく施策を検討してまいります。それにより基盤事業の収益性向上は可能であり、新規事業推進のスピードも加速できると考えています。

当社グループの連帯感をより高め、全社最適の強化を図る組織としていくことに加え、強固な財務基盤を背景に、積極的な事業投資（M&Aや企業提携）に取り組み、機動力ある事業の発展を図ってまいります。

また健全な財務体質を維持しつつ、成長投資と株主還元に関し、バランスのとれた資産配分を安定的に行うことが財務上の課題となっております。

さらに、企業の社会的責任として、環境問題を重要な経営課題の一つと捉え、省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル化、環境負荷の低減等に積極的に取り組んでまいります。

そして、あらゆるステークホルダーからの信頼にお応えするための施策として、コーポレートガバナンス、コンプライアンス体制強化による内部統制システムの充実、BCPなどリスク管理体制の整備による安定した事業継続にも努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには以下のとおりであります。

なお、記載した事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月26日)現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 各事業領域におけるリスク

①グローバル展開によるリスク

当社グループは、海外での売上が約8割を占め、生産及び販売活動は北米やヨーロッパ並びにアジア等でも行われているため、日本のみならず世界各地における諸規則や諸規制等の変更、経済動向、天災または悪天候、テロ攻撃や地域紛争、戦争、疫病の発生・蔓延、人材確保の不安定さ、インフラ面の未整備などにより当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②光源事業におけるリスク

現行の光源事業ではビジュアルイメージング分野及びエレクトロニクス分野を中心としたランプの消耗品収益モデルが主体となっておりますが、近年、従来のランプから固体光源(LD及びLED)への代替が一部の分野において急速に進んでおり、既存市場におけるランプの総需要は減少しています。市場によりその代替化の進捗は異なり、現在主に(光源事業の約5割を占める)ビジュアルイメージング分野を中心に加速していますが、今後、(光源事業の約4割を占める)エレクトロニクス分野においては、まだ技術的課題が多く代替化には一定の時間を要すと予測しておりますが、想定を超える革新的な技術の進展があった場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、世界各国の経済、動向や各事業分野における事業環境変化により、消耗品が搭載される機器の需要及び装置の稼働状況に想定を超える大幅な変化が生じた場合には、収益力の低下につながる可能性があります。

なお、今後、当社グループとしては、技術の進展を含む事業環境変化から常に長期的な需要予測を更新しそれに応じた体制に対応していくこと、また競争優位のあるランプにて新規市場における事業の創出及び固体光源の事業展開にも力を入れていくことで、これらの変化に対応していく考えです。

③装置事業におけるリスク

装置事業は、主にエレクトロニクス分野での光学装置事業とビジュアルイメージング分野における映像装置事業にて構成されており、世界各国の経済動向や各事業分野における環境変化により、工場や映画館・アミューズメントパークなどの最終エンドユーザーにおける稼働状況・設備投資動向に大幅な変化が生じた場合に、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

エレクトロニクス分野では、製品及びサービスの競争力を強化するため、EUVリソグラフィマスク検査用EUV光源、半導体パッケージ・プリント基板・電子部品向けの露光装置といった成長分野において、研究開発投資を継続的に行っています。しかしながら、研究開発投資において想定した成果が十分かつ迅速にもたらされない可能性、又は競合他社に技術開発を先行されてしまう可能性があります。これらは、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ビジュアルイメージング分野では、取引先として映画館や公共施設、企業、アミューズメントパーク、代理店等がありますが、市況環境の変化により取引先の経営状況の悪化が加速した場合、取引先が契約の条項を履行できなくなる可能性があり当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

中長期的には映画館市場において、映像コンテンツのストリーミングサービスの充実・普及拡大、消費者のコンテンツ消費行動・スタイルにより、シネマチェーンの存続に影響を与えるほどの大きな業界構造変化が起こった場合、プロジェクターを中心とした映像装置の需要に大きな変化が生じ、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 各事業領域共通のリスク

①原材料等の調達に係るリスク

ランプ製造において、主要原材料としてタングステンやモリブデン等のレアメタルや特殊ガスを使用しております。これらは外部調達をしていることから、全世界的な供給不足や価格高騰が急速に生じた場合、安定した製品供給に支障がでることや、製造原価が大幅に上昇し、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、幅広い供給元から原材料供給を受けることで、質の確保はもとより、安定した量の確保と価格の維持に努めております。

②知的財産権によるリスク

当社グループは頻繁な技術革新を伴う業界に属しており、特許、商標及びその他の知的財産権の保護・維持・管理が、各市場シェア及び競争力の維持のためには重要となります。しかし、当社グループの保有する当該権利が第三者に侵害された場合や、当社グループが第三者の保有する当該権利を侵害した場合において、訴訟へと発展する可能性があります。こうした知的財産権の保護が大きく損なわれるような場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③外国為替のリスク

当社グループは、円建とともに外貨建も含めて一般事業取引や投融資を行っております。従って、外貨によって行っている当社グループの商取引及び投融資の損益は、外国為替の変動による影響を受ける状況にあります。為替の変動が当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。為替予約等を適宜行うことで為替リスクの軽減を図っております。

④有価証券の価格変動リスク

当社グループは有価証券を保有しており、価格変動が当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報システム・情報通信ネットワークの安全性及び信頼性を確保するため、外部からのサイバー攻撃（侵入防止・検知）への対策、標的型攻撃に対する社員への啓発・教育などを行い、情報セキュリティ及びサイバーセキュリティを強化しております。しかしながら、外部からのサイバーテロやコンピュータウィルスの侵入、自然災害による設備の損壊があった場合、それらを完全に防止できるものではなく、被害の規模により、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑥新型コロナウイルス感染症の拡大によるリスク

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大が長期化した場合、販売先での休業長期化などによる経営状態の悪化などから、売掛債権回収への懸念や投資意欲減退及び市場環境の大きな変化が生ずる懸念があり、これによる当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

また、グループ全社員の家族の健康と安全を守ることを第一優先とした感染防止策を積極的に行うとともに、業務の効率化を図ることで、テレワーク等の「働き方改革」をより進めております。加えて、従来、自然災害を念頭においた事業継続計画（いわゆるBCP）においても、新たに新型コロナウイルスを念頭においた改訂を進め、従業員及びその家族の感染防止策を積極的に行うことで、事業継続体制を強化しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では堅調な雇用環境と金融政策の転換を背景に個人消費が底固く推移しました。一方で、米中貿易摩擦の長期化等により、中国を中心に設備投資や輸出が鈍化するなど緩やかな景気減速が続きました。国内経済は、雇用や所得環境の改善が継続したものの、外需の伸び悩みから製造業の生産活動が落ち込み、景気の回復は緩やかなものとなりました。2020年に入り、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の世界的な蔓延により経済活動の停滞などが引き起こされ、いまだ収束時期の見通しが立たない状況が続いていることから、実体経済への影響拡大が懸念されます。

このような経済環境のもと、当社グループの事業環境について概観いたしますと、半導体やフラットパネルディスプレイ及び電子デバイスなどの各市場において、米中貿易摩擦の長期化等を背景とする経済の低迷やスマートフォンなどの需要低迷により、設備投資抑制や稼働低迷が継続しました。一方で、IoT進展に伴う大容量かつ高速データ処理用データセンター向けサーバーの需要が増加しました。映像関連市場では、シネマ分野及び一般映像分野において固体光源（LD・LED）を搭載したプロジェクターニーズが高まりました。しかし、2020年からは新型コロナウイルス感染拡大の影響により、シネマ分野では、世界各地の映画館が休業の状態にあり、また、一般映像分野でも、世界各地でイベントの中止や延期、及びアミューズメントパークなど商業施設の臨時休業が相次いでおります。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産は、2,749億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ317億2千3百万円減少いたしました。主な減少要因は、配当支払、納税及び自己株式購入等による現金及び預金の減少であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、741億9千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ191億7千4百万円減少いたしました。主な減少要因は、課税所得減少に伴う未払法人税等の減少及び借入の返済を行ったことによる短期借入金の減少であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、2,007億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ125億4千8百万円減少いたしました。主な増加要因は事業活動における利益獲得などによる利益剰余金の増加であります。一方、主な減少要因は、配当支払及び自己株式消却による利益剰余金の減少、自己株式の取得及び当連結会計年度末にかけて円高が進行したことによる為替換算調整勘定の減少であります。

b. 経営成績

当連結会計年度は、売上高は1,590億9百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は66億5千9百万円（前年同期比21.8%減）、経常利益は87億3千8百万円（前年同期比23.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は89億6千7百万円（前年同期比20.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（光源事業）

光源事業の売上高は587億7百万円（前年同期比13.5%減）、セグメント利益は60億6千1百万円（前年同期比27.6%減）を計上いたしました。

放電ランプ、ハロゲンランプともに固体光源の採用増加に伴うランプ需要の減少や新型コロナウイルス感染拡大の影響により、光源事業全体の売上高は減少しました。

(装置事業)

装置事業の売上高は971億3千万円（前年同期比2.6%増）、セグメント利益は3億1千6百万円を計上いたしました。

映像装置、光学装置ともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた販売時期の後倒しやイベント向け機器レンタルのキャンセルなどはあったものの、RGBレーザープロジェクターや露光装置の販売が拡大し、またEUVリソグラフィマスク検査用EUV光源の販売も増加したため、装置事業全体の売上高は増加しました。

(その他事業)

その他事業におきましては、各種成形機及び食品包装機器の販売が増加し、売上高は33億9千4百万円（前年同期比1.2%増）、セグメント利益は3千万円（前年同期比69.6%減）を計上いたしました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ155億7千6百万円減少し590億4千6百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、11億7千9百万円の収入（前連結会計年度は88億5千3百万円の収入）となりました。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益の計上129億8千4百万円、減価償却費の発生71億8千2百万円及びたな卸資産の減少27億9千4百万円による収入と、法人税等の支払111億3千2百万円及び投資有価証券売却益の発生63億1千2百万円の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、43億9千4百万円の収入（前連結会計年度は27億1千9百万円の収入）となりました。

この主な内訳は、定期預金の払戻134億9千5百万円及び投資有価証券の売却及び償還74億5千6百万円による収入と、有形固定資産の取得78億9百万円、投資有価証券の取得55億7千4百万円及び定期預金の預入44億2千万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、203億6千3百万円の支出（前連結会計年度は39億1千6百万円の支出）となりました。

この主な内訳は、長期借入による88億5千2百万円の収入と、長期借入金の返済84億1千5百万円、自己株式の取得78億4千4百万円及び配当金の支払63億1千2百万円の支出によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
光源事業 (百万円)	48,337	94.5
装置事業 (百万円)	75,496	93.1
報告セグメント計 (百万円)	123,834	93.6
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	123,834	93.6

- (注) 1. 上記金額は販売価格にて算定しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの生産は過去の販売実績及び市場調査による需要の予測並びに将来の予測等を考慮し、生産計画を設定し、これに基づいて勘案された見込生産であります。

c. 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
光源事業 (百万円)	58,599	87.2
装置事業 (百万円)	97,046	102.5
報告セグメント計 (百万円)	155,645	96.2
その他 (百万円)	3,363	101.8
合計 (百万円)	159,009	96.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

当連結会計年度は、中期経営計画の3年目（最終年度）にあたり、設定した経営目標である営業利益150億円、営業利益率7.5%の達成を目指し「次なる飛躍への基礎固め」をキーワードに「既存事業の収益性の維持・改善」及び「新たな成長機会の追求」の重点経営課題に取り組んでまいりました。しかし、当社グループを取り巻く事業環境の変化や当連結会計年度に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより営業利益66億円（達成率44.0%）、営業利益率4.2%に留まり、経営目標値を達成することができませんでした。

a. 既存事業の収益性の維持・改善

光源事業においては、既存事業で高い品質と競争力確保への取り組みを積極的に行いました。各市場におけるシェアを維持・拡大し安定した収益性を確保していくために、品質向上及び労働生産性向上を目的とした生産工場でのIT・ロボット化の取り組みを進めました。その結果、不良率の低減やリードタイム短縮などの効果により生産性が向上しました。一方で、シネマプロジェクター用及びデータプロジェクター用ランプ市場において、プロジェクター光源の固体光源(LD・LED)採用が想定以上に拡大したことや、当連結会計年度に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、ランプ需要が減少し収益性が悪化しました。また、露光用UVランプにおいて、米中貿易摩擦の長期化などを背景とする経済の低迷やスマートフォンなどの需要低迷による設備投資抑制や稼働低迷が想定以上に継続したことから、関連市場が総じて低調に推移し、リプレイス需要は想定を下回り推移しました。その結果、光源事業の収益性の維持・改善は課題を残す結果となりました。

装置事業の光学装置では、高コスト体質による収益性の課題がありましたが、これを改善するために取り組んだ利益重視の施策(適正価格での受注や製品の標準化)や生産工程の見直し(ファブライク化やITなどを活用した生産革新)などの体質改善策が功を奏し、収益性は改善傾向にあります。また、最先端ICパッケージやEUVリソグラフィマスク検査用EUV光源などの需要増加を背景としたラインナップ強化や生産能力強化に取り組み、収益性の維持・改善が進みました。

装置事業の映像装置では、不採算事業の整理を含む構造改善策の実行により固定費削減を進めました。また、新製品であるRGBレーザープロジェクターの販売が寄与し始めているものの、その販売開始が大幅に計画より遅れたことなどから、映像装置の収益性は改善傾向にあるものの、その改善幅は計画を下回りました。加えて、当連結会計年度に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響により、映像装置の販売は低迷しました。その結果、装置事業の収益性の維持・改善は改善傾向にあるものの、当初の計画を下回り推移しました。

b. 新たな成長機会の追求

新規市場開拓・新規事業創出では、EUVリソグラフィマスク検査用EUV光源事業や新たな環境衛生分野での紫外線ランプ(Care222)によるソリューションなど、新しい芽が出始めています。しかし、それ以外の案件は計画未達でした。また、M&A投資による業績への貢献は、2019年3月期に露光装置事業の買収を一部実施したものの、M&A成立案件は期初想定より不足し推移しました。

c. 経営成績の分析

当連結会計年度は、中期経営計画3年目(最終年度)にあたり、経営目標として当初の計画では営業利益150億円、営業利益率7.5%を掲げておりましたが、中期経営計画2年目までの進捗を受け、当連結会計年度の期初に経営目標を「営業利益100億円、営業利益5.9%」に下方修正してスタートいたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、営業利益66億円、営業利益率4.2%の結果となり、売上高、営業利益ともに計画未達となりました。

当連結会計年度の新型コロナウイルス感染拡大による当社グループへの業績影響は、売上高で約100億円、営業利益で約30億円であり、下方修正後の期初計画値未達の要因は、主に新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものです。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による今後の影響は、徐々に解消していくものと考えていますが、現時点で、影響が解消するまでは相当程度の時間を要し、不透明な市場環境が継続するものと考えております。特に映像分野においては、関連する映画館やイベント、商業施設などの休業やキャンセルが相次ぎ、現時点で再開の目途は不透明な状況にあるため、影響が長期化する可能性があります。

セグメント別の影響は以下の通りです。

(光源事業)

[放電ランプ]

露光用UVランプについては、主にフラットパネルディスプレイ市場において、液晶パネルの生産調整及び液晶パネル供給過剰によるパネル価格下落の影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大による中国での稼働の低下や一時停止などの影響により、リプレイス需要は減少しました。シネマプロジェクター用クセノンランプについては、プロジェクターにおける固体光源の採用増加に伴いランプ需要が減少していることに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界各地の映画館が営業を停止しており、リプレイス需要が大幅に減少しました。データプロジェクター用ランプについても、プロジェクターにおいて固体光源の採用が加速していることに伴うランプ需要の減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により需要が大きく減少しました。その結果、放電ランプ全体の売上高は減少しました。

[ハロゲンランプ]

OA用途においては、ペーパーレス化などにより需要が減少しているなか、環境対応製品などの付加価値のある製品比率を増やし堅調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中国での需要が減少しました。また、半導体向け光加熱ランプは、半導体の設備投資抑制が継続していることから需要が減少しました。その結果、ハロゲンランプ全体の売上高は減少しました。

(装置事業)

[映像装置]

シネマ分野では、2020年に入り、新型コロナウイルス感染拡大による全世界での映画館休業の影響により、デジタルシネマプロジェクターの販売において一部キャンセルや納入遅延が生じたものの、固体光源(LD・LED)を搭載したプロジェクターニーズの高まりにより、RGBレーザープロジェクターの販売が拡大しました。一般映像分野においては、アミューズメントパークや各種イベントなどエンターテインメント用途において高輝度な映像機器需要の増加によりRGBレーザープロジェクターの販売が拡大したものの、2020年に入り、イベントの中止や延期、アミューズメントパークなどの商業施設の臨時休業、及び各国の入国・移動制限などが相次ぎ、イベント向け機器レンタルのキャンセルや各種映像装置の納入が延期され、販売が減少しました。その結果、映像装置全体の売上高は増加しました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による関連する映画館の休業などによる影響が継続しており、今後の関連する市場環境は不透明な状況にあります。今後、全世界的な経済活動の再開の兆しが徐々に見え始めてきているもの、映像分野における新型コロナウイルス感染症拡大までの状態までの回復には、相当程度の時間を要するものと想定しております。

[光学装置]

主にスマートフォン市場の低迷による需要の減少、新型コロナウイルス感染拡大の影響による稼働低下や一時工場停止による販売後倒しにより、プリント基板向け直描式露光装置の販売は減少しました。一方で、IoT進展に伴うデータセンター向け需要の増加を背景とした最先端ICパッケージ基板向け分割投影露光装置の販売や、スマートフォンなどのディスプレイ分野における狭額縁化を背景としたロール搬送投影露光装置の販売が増加しました。また、EUVリソグラフィ技術開発進展による次世代半導体の量産化ニーズの高まりにより、EUVリソグラフィマスク検査用EUV光源の販売が増加しました。その結果、光学装置全体の売上高は増加しました。

(その他事業)

その他事業では、各種成形機及び食品包装機器の販売が増加し、その他事業の売上高は増加しました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 財務・資本政策の基本的な方針

当社グループは、財務の健全性・安定性、資本効率の向上、安定的・継続的な株主還元のパランスを追及するとともに、企業価値向上のために経営資源を適切に配分することを財務戦略の基本方針としております。

株主還元については、株主の皆様に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、安定的な配当の実施に加え、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら自己株式の取得を行っております。なお、自己株式については、保有上限を発行済株式総数の5%を目途とし、その部分を上回る自己株式については毎期消却することを基本方針としております。

b. 資金需要及び資金調達について

当社グループの資金需要として、原材料、商品等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用に加え、設備投資、研究開発及びM&Aのための資金や配当支払等を見込んでおります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金は基本的に自己資金によって賄い、設備投資やM&A等の長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入も活用しております。なお、当連結会計年度末における借入金の残高は22,256百万円となっております。

当社グループは当連結会計年度末において現金及び現金同等物590億4千6百万円を保有しており、また、換金性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りが必要とされますが、これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況に応じ合理的な根拠を有した仮定や基準を設定した上で実施しております。しかしながら、事前に予測不能な事象の発生等により実際の結果が現時点での見積りと異なることも考えられます。

当社グループにおける連結財務諸表作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、課税主体ごとに将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得の見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

c. 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算されております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しております。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約として特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、産業用の光源の開発・製造を中核として光学系技術をはじめ、エレクトロニクスやメカトロニクスなど、光を利用・応用していく上で不可欠なさまざまな周辺技術の開発を推し進め、光のユニット化、光の装置・システム化へと事業を展開しております。新市場・新技術の動向を常に把握し、戦略的な研究開発活動を行うと共に、各研究開発部門が相互に連携・連動しながら数々の新しい光源及び光の関連装置やソリューションを生み出す体制となっております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は10,174百万円であり、光源事業及び装置事業を中心に行っております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりであります。

(光源事業)

- ・近赤外線領域（Short Wavelength Infrared, 以下SWIR）において世界最高出力のLEDを実現

子会社であるウシオオプトセミコンダクター株式会社（現：ウシオ電機株式会社）は、従来のLED素子設計を見直し、配光特性・放熱性に優れた新たな素子構造を採用することによりSWIR LEDの高効率/高出力化を進めました。併せて、大電流駆動化（1A/素子）することで、従来比約3倍となる160mW at 1300nmの世界最高出力を達成しました。

また、同材料/構造で達成可能な1050～1750nmのSWIR LEDを開発することで幅広い波長ラインナップを実現し、2020年4月より販売を開始しました。

SWIR LEDはInGaAsフォトディクタの低価格化とともに応用市場が拡大し始めております。シリコンなどの物質を透過する特性を持つことから半導体の検査用光源として利用され、特にソーラーパネル検査用途の需要が増加しております。他にも水や糖に吸収される特性を利用して、穀物や果物の水分量や糖度による選別、血糖値をモニタリングするバイタルセンサー等への応用が進められており、特に非侵襲の血糖値モニタリングの実用化は、現在世界規模で急増している糖尿病患者の負担軽減につながるため、社会的意義とともに市場の期待も大きくなっています。

SWIR LEDは高出力化によって更なる応用市場の拡がり期待されており、需要の増大を見据えて生産設備の増強、ウェハの大口径化を図っております。

光源事業に係る研究開発費は4,387百万円であります。

(装置事業)

- ・小型、高輝度、高信頼性のEUV光源の研究開発

当社はEUVリソグラフィマスク検査用EUV光源の研究開発に継続的に取り組んでいます。IoTの伸展や5G対応等の必要性もあって、半導体業界では更に高度な微細化へのニーズが益々高まっております。高度な微細化が進む半導体業界では、EUVリソグラフィの量産プロセス採用が急速に進んでいます。これは量産プロセスへの採用の必要条件となっていたEUVリソグラフィマスク検査装置の実用化に目途が立ったことが大きなきっかけとなっており、当社のEUV光源の実用化が大きな貢献を果たしています。今後も、当社のEUV光源はニーズを先取りする形で、更なる高輝度化、高安定化に加え、安定稼働の実現を目指して継続的な研究開発を進めていきます。

装置事業に係る研究開発費は5,742百万円であります。

(その他事業)

その他事業に係る研究開発費は44百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、既存設備の増強、将来的に成長が期待できる事業及び研究開発分野に重点をおき、光源事業・装置事業を中心に8,270百万円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の受入ベースの数値。金額には消費税等を含んでおりません。）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前期比
光源事業	3,489百万円	139.1%
装置事業	4,456百万円	98.6%
その他	324百万円	22.6%
合計	8,270百万円	97.7%

当連結会計年度は、各セグメントとも設備投資案件を厳選し、投資効率を追求した設備投資を継続する一方、今後成長が見込まれる分野での当社グループの事業競争力強化を狙った重点投資を行った結果、設備投資額は減少いたしました。

当社グループの設備投資は主に装置事業・光源事業を中心に行っており、装置事業におきましては多様化するマーケットニーズに対応した露光装置や光配向装置等の光学装置、レーザープロジェクター等の映像装置を重点事業とし、光源事業におきましては、高い品質力・技術力の維持とともに、固体光源事業の着実な推進等に重点を置き、設備投資を実施いたしました。

上記設備投資に関連して、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

なお、光源事業・装置事業における工場設備等の除却に伴う固定資産除却損108百万円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 3
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	
播磨事業所 (兵庫県姫路市)	光源事業 装置事業	光源事業 装置事業 生産設備	3,190	1,304	1,176 (67,987)	998	6,669	923
御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	装置事業	装置事業 生産設備	4,417	836	1,203 (53,114)	957	7,414	239
横浜事業所 (神奈川県横浜市青葉区)	装置事業	装置事業 生産設備	581	111	301 (9,290)	343	1,338	172

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	
ウシオライ ティング㈱	福崎事業所 (兵庫県神崎郡)	光源事業	光源事業 生産設備	445	64	760 (19,713)	79	1,350	148
ウシオライ ティング㈱	物流倉庫 (茨城県つくば市)	光源事業	物流倉庫	84	—	180 (4,959)	20	285	14
ウシオライ ティング㈱	物流センター (大阪府東大阪市)	光源事業	物流センタ ー	99	0	526 (2,848)	1	627	16
㈱アドテックエ ンジニアリング	長岡工場 (新潟県長岡市)	装置事業	装置事業 生産設備	1,253	376	379 (29,625)	178	2,187	236
ウシオオプトセミ コンダクター㈱	御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	光源事業	光源事業 生産設備	11	851	—	149	1,012	100
ウシオオプトセミ コンダクター㈱	京都事業所 (京都府京都市南 区)	光源事業	光源事業 生産設備	550	309	330 (1,493)	185	1,376	63

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	
USHIO HONG KONG LTD.	Yuen Long 事業所 (香港)	光源事業	倉庫及び 事務所	40	30	44 (4,800)	170	286	52
USHIO PHILIPPINES, INC.	Philippines 工場 (Philippines)	光源事業	光源事業 生産設備	658	537	—	362	1,558	518
USHIO (SUZHOU) CO., LTD.	蘇州工場 (中国)	光源事業 装置事業	光源事業 装置事業 生産設備	188	69	—	22	280	110
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.	深圳工場 (中国)	装置事業	装置事業 生産設備	53	178	—	20	252	136
BLV Licht- und Vakuumentech- nik GmbH	Steinboering 工場 (Germany)	光源事業	光源事業 生産設備	253	94	80 (19,401)	42	469	110
USHIO POLAND Sp. Zo. 0	Blonie工場 (Poland)	光源事業	光源事業 生産設備	289	68	119 (37,500)	14	490	81
USHIO AMERICA, INC.	Oregon工場 (U. S. A.)	光源事業	光源事業 生産設備	51	19	24 (23,871)	1	97	41
USHIO AMERICA, INC. (注) 2	CDS-USA本社 (U. S. A.)	装置事業	倉庫及び 事務所	77	—	470 (1,614)	—	548	—
USHIO AMERICA, INC.	本社 (U. S. A.)	光源事業	倉庫及び 事務所	418	14	500 (18,632)	67	1,000	114
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	Kitchener工場 (Canada)	装置事業	装置事業 生産設備	730	245	397 (87,275)	583	1,957	393
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	CDS-USA本社 (U. S. A.)	装置事業	装置事業 販売設備	628	84	—	137	850	196
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	Cerritos事業所 (U. S. A.)	装置事業	装置事業 メンテナ- ンス設備	419	56	—	91	566	130
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	Citrus倉庫 (U. S. A.)	装置事業	装置事業 販売設備	196	—	59 (4,274)	7	264	26

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 在外子会社のUSHIO AMERICA, INC.のCDS-USA本社は、連結子会社であるCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.に賃貸しております。
3. 従業員数は、当該事業所に勤務している当社グループの従業員の合計を記載しております。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 及びリース料 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	全社統括業務 光源事業、装置事業	統括業務設備及び 販売業務設備 (賃借)	193	442

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 及び リース料 (百万円)
ウシオライティング(株)	東京本社 (東京都中央区)	光源事業 その他事業	統括及び販売業務 設備 (賃借)	108	60
ウシオライティング(株)	有明事業所 (東京都江東区)	光源事業 その他事業	販売業務設備 (賃借)	5	34
ウシオオプトセミコン ダクター(株)	御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	光源事業	光源事業生産設備 (リース)	100	89

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 及び リース料 (百万円)
USHIO AMERICA, INC.	Irvine工場 (U. S. A.)	光源事業	光源事業生産設備 (リース)	29	30
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	U. K. 支社 (U. K.)	装置事業	装置事業販売設備 (リース)	44	29
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	France支社 (France)	装置事業	装置事業販売設備 及び事務所 (リース)	11	17
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.	本社 (China)	装置事業	装置事業生産設備 (リース)	136	118
Event Audio Visual Group, Inc.	Detroit事業所 (U. S. A.)	装置事業	装置事業販売設備 及び事務所 (リース)	28	14

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して、連結会社各社が個別に策定しております。また、重要な設備投資計画にあたっては、現地法人会議において当社グループとしてより効率的な投資が出来るよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 御殿場事業所	静岡県 御殿場市	装置事業	装置事業 生産設備	3,901	—	自己資金	2020.4	2021.3
提出会社 播磨事業所	兵庫県姫路市	光源事業 装置事業	光源事業及び 装置事業 生産設備	732	—	自己資金	2020.4	2021.3
提出会社 本社	東京都 千代田区	全社統括業務 光源事業 装置事業	情報化投資	269	—	自己資金	2020.4	2021.3

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 御殿場事業所	静岡県 御殿場市	装置事業	装置事業 生産設備	111	—	自己資金	2020.4	2021.3
提出会社 播磨事業所	兵庫県姫路市	光源事業 装置事業	光源事業及び 装置事業 生産設備	340	—	自己資金	2020.4	2021.3
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	Kitchener, Canada	装置事業	装置事業 生産設備	438	—	自己資金	2020.4	2021.3
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS U. S. A. INC.	Cypress, CA, US A	装置事業	装置事業 生産設備	102	—	自己資金	2020.4	2021.3

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	127,000,000	127,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	127,000,000	127,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月8日 (注)	△6,000,000	133,628,721	—	19,556	—	28,248
2020年2月21日 (注)	△6,628,721	127,000,000	—	19,556	—	28,248

(注) 自己株式の消却に伴う減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	49	33	118	304	13	8,961	9,478	—
所有株式数(単元)	—	535,902	19,662	107,758	406,389	126	198,279	1,268,116	188,400
所有株式数の割合 (%)	—	42.26	1.55	8.50	32.05	0.01	15.63	100	—

- (注) 1. 自己株式6,170,533株は、「個人その他」に61,705単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。
2. 役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式310,450株は、「金融機関」に3,104単元及び「単元未満株式の状況」に50株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,216,200	10.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,450,800	5.33
株式会社りそな銀行（注）3	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	6,032,009	4.99
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	4,274,921	3.53
株式会社三菱UFJ銀行（注）2	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,248,022	3.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,462,800	2.86
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	3,305,500	2.73
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエスタックス エグゼンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,064,953	2.53
牛尾 治朗	東京都港区	2,636,714	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,421,600	2.00
計	—	48,113,519	39.81

(注) 1. 上記のほか、自己株式が6,170,533株あります。なお、自己株式(6,170,533株)には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式(310,450株)を含んでおりません。

2. 2019年9月17日付で関東財務局長に提出された株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の変更報告書において、2019年9月9日現在で、共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,248,022	3.17
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,865,155	5.13
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,999,800	1.49

3. 2020年1月22日付で関東財務局長に提出された株式会社りそな銀行の大量保有報告書の変更報告書において、2020年1月15日現在で、共同保有者である株式会社りそな銀行及びりそなアセットマネジメント株式会社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	6,319,009	4.72
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	1,552,500	1.16

4. 当社は、2019年11月27日付で関東財務局長に提出されたシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーの大量保有報告書の変更報告書の記載に基づき、同社が主要株主に該当しなくなったとして2019年11月28日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。
また、2020年6月24日付で関東財務局長に提出された同社の大量保有報告書の変更報告書において、2020年6月23日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティーエル, ブルトン ストリート1, タイム アンド ライフ ビル 5階	5,341,900	4.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,170,500	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 120,641,100	1,206,411	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 188,400	—	—
発行済株式総数	127,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,206,411	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が310,400株 (議決権の数3,104個) 含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が50株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ウシオ電機株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	6,170,500	—	6,170,500	4.85
計	—	6,170,500	—	6,170,500	4.85

- (注) 上記のほか、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式310,450株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 【役員向け株式報酬制度の概要】

当社は、2015年6月26日開催の定時株主総会及び2016年6月29日開催の定時株主総会での決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（国内非居住者である者を除く。以下、これらをあわせて「取締役等」という。）を対象として、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした株式報酬制度を導入しております。

当該制度は、連続する3事業年度（当初は2016年3月31日で終了した事業年度から2018年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、取締役会の決議によって延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象として、当社が拠出する取締役等の報酬額相当の金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、毎年5月末日に同年3月31日で終了した事業年度における役位及び業績（連結営業利益・ROE）達成度等に応じて取締役等に一定のポイント数（1ポイントは当社株式1株）が付与され、原則として取締役等の退任後において付与されたポイント数の累積値に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付される制度です。

当社は、2018年6月28日開催の取締役会において、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間として当該制度の延長を行うことを決議しております。

② 【役員向け株式報酬制度により取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額】

当社は、対象期間ごとに合計620百万円を上限とする金銭を当社の取締役等への報酬として拠出し信託を設定します。当該信託は、信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式処分）又は株式市場から取得します。対象期間ごとに当該信託が取得する当社株数の上限は330,000株としており、取締役等が付与を受けることができるポイント数の1年あたりの総数の上限は110,000ポイントとしております。

③ 【役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲】

受益者要件を満たす取締役等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年12月20日) での決議状況 (取得期間 2018年12月21日～2019年12月20日)	8,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,712,000	2,160,448,400
当事業年度における取得自己株式	5,507,300	7,839,483,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	780,700	68,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	9.75	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	9.75	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,167	4,651,380
当期間における取得自己株式	238	258,061

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	6,628,721	9,439,441,203	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,170,533	-	6,170,771	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式 310,450株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対し安定的・継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、この度の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け当社グループの業績が悪化したことや、この先もしばらくは不透明な事業環境が続くと想定されることから、普通配当を前期より24円減配し、1株当たり26円と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後とも長期的な視野に立った新製品・新技術などの研究開発投資や生産性向上のための設備投資等に充当し、企業体質の強化、企業価値の増大を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	3,141	26

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念に掲げた目指すべき姿を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が、すべてのステークホルダーの満足につながると認識しております。これを実現するために、企業経営の透明性と効率性の確保、また迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

② 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

これは、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することによる意思決定の迅速化を推進する一方で、取締役会の半数を社外取締役で構成することにより監督機能を強化するとともに、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性を監査する権限を有する監査等委員会を設置することにより監査・監督機能の強化を図るためであります。

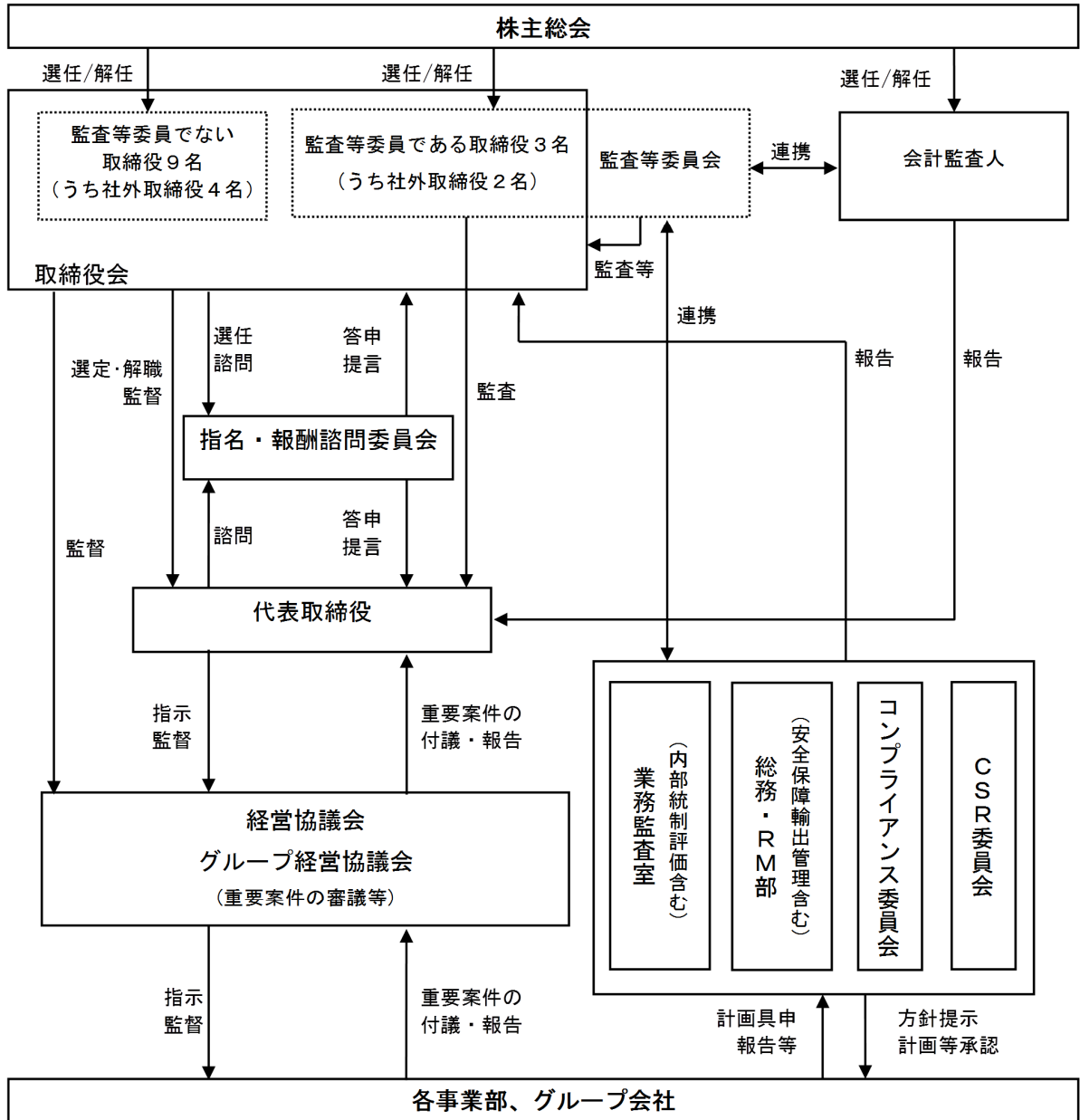
また、取締役の指名及び報酬の決定について公平性及び妥当性を確保することを目的として、委員長及び半数以上の委員を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。

取締役会については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）内藤宏治、川村直樹、神山和久、牛尾治朗、牛尾志朗、原良也（社外取締役）、金丸恭文（社外取締役）、橘・フクシマ・咲江（社外取締役）及び佐々木豊成（社外取締役）の9名（うち社外取締役4名）と監査等委員である取締役小林敦之、杉原麗（社外取締役）及び須永明美（社外取締役）の3名（うち社外取締役2名）の計12名で構成され、代表取締役社長内藤宏治を議長として、経営の基本方針等の最重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を担っております。なお、業務執行は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築しております。また、経営協議会、グループ経営協議会を設置し業務執行に関する重要事項の審議・報告を行っております。

監査等委員会については、監査等委員である取締役小林敦之、杉原麗（社外取締役）及び須永明美（社外取締役）の3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役小林敦之を委員長として、監査等委員会の定める監査等委員会監査等基準に従い取締役の職務執行状況についての監査等を行っております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの情報収集、並びに内部監査部門及び会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しております。

指名・報酬諮問委員会については、取締役内藤宏治、原良也（社外取締役）、金丸恭文（社外取締役）、橘・フクシマ・咲江（社外取締役）及び杉原麗（社外取締役）の計5名（うち社外取締役4名）で構成され、取締役原良也（社外取締役）を委員長として、代表取締役又は取締役会の諮問に応じ、取締役の報酬の体系及び水準、個々の取締役の業績への貢献度評価並びに取締役の指名に関する答申を行っております。

b. 当社の機関・内部統制図



③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社並びにグループ全体の内部統制システムを整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全社員が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための、行動指針を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス担当部門を設けることとし、内部監査部門はコンプライアンス担当部門と連携の上、状況を監査し、適宜取締役会及び監査等委員会に報告する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、別途定める社内諸規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存、管理する。また、取締役はこれらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程においてコンプライアンス、環境、品質、財務、法務、災害、情報及び輸出管理等のリスクの種類毎に責任部門を定め、各責任部門において規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成や配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定める。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、担当取締役ないし執行役員は速やかに取締役会に報告する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築する。また、情報技術（IT）を活用し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を行うことで、目標達成の精度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i. 当社グループにおいても当社と共通の企業理念及び行動指針を定め、グループ全社にコンプライアンス意識の醸成を図る。また、グループ各社において、規模や業態等に応じて、コンプライアンス担当や内部監査担当を配置し、当社のコンプライアンス担当部門や内部監査部門と連携する。
- ii. 当社グループは、グループ経営協議会や個別定例会議を開催し情報の共有化を図る。また、当社はグループ各社から月例報告により定期的に報告を受けるとともに、重要事項については事前協議を行う。
- iii. 当社におけるリスクの種類毎に定める責任部門が、グループ各社の関連部署と連携することにより統括的に当社グループのリスク管理を行う。
- iv. 当社グループにおける中長期の目標を共有するとともに、グループ各社の目標値を年度予算として策定し、それらに基づく業績管理を行う。また、当社からグループ各社に取締役及び監査役を必要に応じて派遣する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- i. 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の設置方法、人数、資質等について監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務の遂行に必要となる取締役及び使用人を置くものとする。また、当該取締役及び使用人の業務評価及び人事評価については、監査等委員会の意見を尊重し決定する。
- ii. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の職務の補助業務の遂行においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の職務の補助業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。

- g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項
 - i. 当社の取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループ全体に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査の実施状況等を適宜報告する。
 - ii. 当社は、当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員もしくは自己の会社の監査役への報告、又は内部通報制度等により外部の窓口への報告をすることができる体制を、規模や所在地域等に応じて確保する。
 - iii. 当社は、監査等委員会への報告又は内部通報制度等による報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをしないことを社内規程において明示する。
- h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門との間で定期的な意見交換を実施する。また、監査等委員会に対し、経理担当部門が主体となり監査が実効的に行われるための補助を行う。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、「社会の秩序や安全に悪影響を与える反社会的団体やグループ、人物などに関わりを持たない」ことをすべての取締役及び使用人が守るべき基本的な行動規範を定めた行動指針において宣言している。また、法務部門を統括部門とし、情報の集約化を図るとともに、地元警察署や関連団体との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めている。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

⑧ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員社長	内藤 宏治	1963年4月3日生	1986年4月 当社入社 2014年10月 当社執行役員 2015年4月 当社上級執行役員 当社光源事業部長 2016年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社執行役員社長 2019年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 (現在)	(注) 3	3,500
代表取締役 専務執行役員 事業統括本部長 事業統括本部システムソリューション事業部長 事業統括本部インキュベーションセンター長	川村 直樹	1963年10月9日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 当社バイオメディカル事業部長 2016年11月 当社システムソリューション事業部長 2017年4月 当社上級執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 当社事業統括本部長兼事業統括本部システムソリューション事業部長 (現在) 2019年5月 当社事業統括本部事業戦略室長 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員 2020年4月 当社事業統括本部インキュベーションセンター長 (現在) 2020年5月 当社代表取締役兼専務執行役員 (現在)	(注) 3	3,100
取締役 グループ上級執行役員	神山 和久	1968年9月25日生	1995年9月 当社入社 2014年10月 当社経営本部経営企画部長 2016年4月 当社執行役員 当社社長統括本部長兼社長統括本部経営戦略部門長 2018年4月 当社社長統括本部長 2018年7月 当社グループ執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CFO 2019年4月 当社グループ上級執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長 (現在) CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 (現在) CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長 (現在) 2019年6月 当社取締役兼グループ上級執行役員 (現在)	(注) 3	2,650
取締役相談役	牛尾 治朗	1931年2月12日生	1964年3月 当社設立代表取締役社長 1979年4月 当社代表取締役会長 1994年3月 (財)ウシオ育英文化財団 (現(公財)ウシオ財団) 理事長 (現在) 2007年11月 (公財)総合研究開発機構 (現(公財)NIRA総合研究開発機構) 会長 (現在) 2020年5月 当社取締役相談役 (現在)	(注) 3	2,636,714

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	牛尾 志朗	1958年4月14日生	1991年4月 ㈱ウシオユーテック（現ウシオライ ティング㈱）入社 1991年6月 同社取締役 1992年4月 同社常務取締役 1996年2月 同社代表取締役社長 2004年4月 同社代表取締役会長 当社上級グループ執行役員 2004年6月 当社取締役兼上級グループ執行役員 2005年3月 当社取締役兼常務執行役員 2010年4月 ウシオライティング㈱代表取締役会 長 当社取締役兼グループ常務執行役員 2010年6月 当社取締役兼常務執行役員 2020年1月 ウシオライティング㈱取締役会長 （現在） 2020年4月 当社取締役（現在）	(注) 3	172,033
取締役	原 良也	1943年4月3日生	1967年4月 大和証券㈱（現 大和証券㈱）入社 1991年6月 同社取締役 1995年9月 同社常務取締役 1997年10月 同社代表取締役社長 1999年4月 ㈱大和証券グループ本社代表取締役 社長兼CEO 大和証券㈱代表取締役社長 2004年6月 ㈱大和証券グループ本社取締役会長 2008年6月 同社最高顧問 2012年6月 同社名誉顧問（現在） 2014年6月 当社社外取締役（現在）	(注) 3	2,300
取締役	金丸 恭文	1954年3月12日生	1979年4月 ㈱テイケイシイ（現 ㈱TKC） 入社 1982年4月 ロジック・システムズ・インターナ ショナル㈱入社 1985年9月 ㈱エヌ・ティ・ティビー・シーコミ ユニケーションズ取締役 1989年11月 フューチャーシステムコンサルティ ング㈱（現 フューチャー㈱） 設立代表取締役社長 2006年3月 同社代表取締役会長兼社長 2007年1月 フューチャーアーキテクト㈱（現 フューチャー㈱）代表取締役会長 2011年3月 同社代表取締役会長兼社長 2015年6月 当社社外取締役（現在） 2015年7月 フューチャーアーキテクト㈱（現 フューチャー㈱）代表取締役会長 2016年4月 フューチャー㈱代表取締役会長兼 社長グループCEO（現在） フューチャーアーキテクト㈱ 代表取締役会長（現在）	(注) 3	9,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	橘・フクシマ・ 咲江	1949年9月10日生	1980年6月 ブラックストーン・インターナショナル(株)入社 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー(株)入社 1991年8月 日本コーン・フェリー・インターナショナル(株)入社 1995年5月 コーン・フェリー・インターナショナル米国本社取締役 2000年9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル(株)取締役社長 2001年7月 同社代表取締役社長 2009年5月 同社代表取締役会長 2010年7月 G&S グローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長(現在) 2016年6月 当社社外取締役(現在) 2019年6月 コミカミノルタ(株)社外取締役(現在) 2020年6月 九州電力(株)社外取締役(現在)	(注)3	600
取締役	佐々木 豊成	1953年4月1日生	1976年9月 大蔵省入省 2003年7月 財務省主計局次長 2007年7月 国税庁次長 2008年7月 財務省理財局長 2010年1月 内閣官房副長官補 2013年4月 内閣官房TPP政府対策本部国内調整総括官 2016年7月 (一社)生命保険協会代表理事副会長(現在) 2019年6月 当社社外取締役(現在)	(注)3	200
取締役 (常勤監査等委員)	小林 敦之	1959年3月19日生	1982年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 2011年7月 当社上級執行役員 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員 2014年4月 当社経営本部長 2016年4月 当社社長統括本部担当 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現在)	(注)4	5,260
取締役 (監査等委員)	杉原 麗	1958年10月25日生	1986年4月 裁判官 1995年4月 弁護士(現在) 1996年1月 古賀総合法律事務所(現 霞総合事務所)入所 2004年10月 同事務所パートナー弁護士(現在) 2015年3月 立川ブラインド工業(株)社外監査役(現在) 2018年11月 中央労働委員会公益委員(現在) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	須永 明美	1961年 8月14日生	1989年10月 青山監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人) 監査部門入所 1991年 2月 中央監査法人監査部門入所 1993年 8月 公認会計士(現在) 1994年10月 税理士(現在) 1994年11月 須永公認会計士事務所開業所長(現在) 1996年11月 (株丸の内ビジネスコンサルティング設立代表取締役(現在) 2012年 1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立代表社員(現在) 2017年 6月 丸の内監査法人統括代表社員(現在) 2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在) 養命酒製造(株)社外取締役(監査等委員)(現在)	(注) 4	—
計					2,836,157

- (注) 1. 取締役牛尾志朗は、取締役相談役牛尾治朗の子であります。
2. 取締役原良也、金丸恭文、橘・フクシマ・咲江、佐々木豊成、杉原麗及び須永明美の6名は、社外取締役であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

a. 員数

当社の社外取締役は6名であります。

b. 企業統治において果たす役割及び機能、選任状況に対する考え方並びに当社との利害関係

原良也 氏	証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏は取引のある証券会社の元代表取締役ではあるものの、同社及び当社双方の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも1%未満であり、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間には、同氏が当社株式2,300株を所有していることを除き、その他の利害関係はありません。また、同氏が同社及び同社グループの業務執行者を退任し11年以上が経過しております。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
金丸恭文 氏	情報通信及びITコンサルティング会社の創業者・経営者としての豊富な経験と深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏が代表する会社と当社の間には取引関係はありますが、同社及び当社双方の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも1%未満であり、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間には、同氏が当社株式9,800株を所有していることを除き、その他の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
橘・フクシマ・咲江 氏	グローバルな視野を持つ人材に関する高い見識及び国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏が代表する会社と当社の間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間には、同氏が当社株式600株を所有していることを除き、その他の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。

佐々木豊成 氏	自由貿易の推進などグローバルな事業展開に関する豊富な経験と深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいております。なお、同氏と当社の間には、同氏が当社株式200株を所有していることを除き、特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
杉原麗 氏	企業法務を専門とする弁護士であり、法律家としての専門知識及び経営に関する高い見識と監督能力を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただけるものと認識しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
須永明美 氏	公認会計士及び税理士として財務・会計・税務に関する専門知識及び経営に関する高い見識と監督能力を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただけるものと認識しております。なお、同氏が代表する法人と当社との間に取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。

c. 独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役の独立性については、東京証券取引所の定める独立性基準をふまえ、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係及び個別事情を総合的に勘案して判断することとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明並びに他の取締役（監査等委員である取締役を含む。）との個別の情報交換、意見交換等を行うことにより、経営の監督機能の強化を図っております。なお、社外取締役は、取締役会の議案について十分な検討ができるように事前に各担当部門より説明を受けております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において他の監査等委員並びに内部監査部門（内部統制部門を含む。）による監査の内容について説明及び報告を受け、また会計監査人からは監査方針の説明及び監査結果について報告を受けるなど相互に連携するほか、随時情報交換、意見交換等を行い監査機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名を含む3名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査等を実施する体制整備を行っております。なお、常勤の監査等委員 小林敦之氏は、当社における財務責任者としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 須永明美氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は原則として、毎月1回の監査等委員会を開催し、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の妥当性について監査を行っております。当事業年度において当社は監査等委員会を計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下の通りであります。

氏名	常勤・非常勤	社内・社外	開催回数	出席回数
小林 敦之	常勤	社内	14回	14回
米田 正典	非常勤	社外	14回	14回
山口 伸淑	非常勤	社外	14回	14回

- (注) 1. 非常勤監査等委員米田正典は、任期満了により2020年6月26日で監査等委員を退任しております。
2. 非常勤監査等委員山口伸淑は、任期満了により2020年6月26日で監査等委員を退任しております。

監査等委員会における主な検討事項は、中期経営計画や関連する主要施策の執行状況とその妥当性、監査計画に基づく会計監査や内部統制監査の執行状況とその妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、グループ会社の経営状況のモニタリング、コンプライアンス及びリスク管理状況などであります。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社及び当社グループの業務執行状況に関する情報を収集しております。また、会計監査及び内部統制監査について会計監査人と、内部統制監査について内部監査部門と積極的な意見交換及び情報交換を行っております。非常勤監査等委員は、監査等委員会においてこれらの監査の状況の報告を受けるほか、経営陣及び会計監査人との意見交換を行い、専門的見地かつ客観的で多角的な立場から必要な意見を表明しております。

② 内部監査の状況等

内部監査部門は、業務管理や業務手続の妥当性等の監査を実地や書面での監査を基に行っており、監査等委員会に対して年間の監査計画書を提出して具体的な監査方針を説明するとともに、内部監査結果の報告を適宜行っております。

会計監査人は、監査等委員会に対して年間の監査計画書を提出して具体的な監査方針を説明するとともに、四半期・期末決算における四半期レビュー、会計監査の際にはレビュー・監査結果の要旨の報告を行います。

監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人は、情報交換、意見交換を適宜実施し、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1976年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

田中 宏和

須山 誠一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 その他 28名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人監査相当性基準（会計監査人の品質管理に関する基準を含む）」を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査の品質管理システムが整備され、かつ着実に運用されていること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制と海外のネットワークを保持し整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対し「会計監査人監査相当性基準（会計監査人の品質管理に関する基準を含む）」に基づいて評価を行っており、会計監査人による会計監査が従前から適正に行われていることを確認しております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況や監査結果報告等を受け、必要に応じて説明を求めております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	78	—	81	1
連結子会社	13	—	13	—
計	91	—	94	1

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度は新収益認識基準の適用に関する助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	—
連結子会社	194	17	150	13
計	194	19	150	13

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は海外拠点に関するアドバイザリー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は税務調査対応に関するアドバイザリー業務等、当連結会計年度は移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査等委員会の同意を得た上で、当社の事業規模及び事業内容（適用される会計基準等を含む）の観点から監査工数を合理的に勘案し、当該工数を基に総合的に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、固定金銭報酬並びに業績に連動した金銭報酬及び株式報酬により構成しております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定金銭報酬のみにより構成しております。

当社では、委員長及び半数以上の委員を社外取締役により構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、報酬の体系及び水準並びに個々の取締役の職務評価について審議を行っております。報酬の体系及び水準（固定金銭報酬並びに業績に連動した金銭報酬及び株式報酬の体系及び水準）は、いずれも外部調査機関による調査に基づく同業種及び同規模等の他社役員の役職ごとの報酬水準を参考としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

業績連動の金銭報酬は、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、前1連結会計年度の連結業績評価、部門別業績評価及び職務評価により決定されます。連結業績評価は、連結営業利益、親会社の株主に帰属する当期純利益を評価指標とし、部門別業績評価は、担当する部門の営業利益相当額を評価指標としております。業績連動の金銭報酬の報酬全体に占める割合は、最大約33%となり、固定金銭報酬と併せて、翌年度の月例定額報酬として支給しております。

業績連動の株式報酬は、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、前1連結会計年度における役位及び業績達成度等に応じて取締役に対し信託を通じて株式が付与されるものであり、株式報酬制度の概要は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載の通りであります。業績達成度は、連結営業利益及びROEを評価指標としております。業績連動の株式報酬（信託への拠出時の金銭価値にて換算）の報酬全体に占める割合は、最大約25%となります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (株式)	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	211	151	37	22	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	27	27	—	—	1
社外役員	52	52	—	—	6

(注1) 業績連動報酬(株式)は、日本基準により当連結会計年度に費用計上した金額を記載しております。

(注2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において、年額540百万円以内(うち社外取締役分は84百万円以内)と決議されております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、定款において12名以内と定めております。

(注3) 監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において、年額84百万円以内と決議されております。なお、監査等委員である取締役の員数は、定款において5名以内と定めております。

(注4) 2015年6月26日開催の定時株主総会及び2016年6月29日開催の定時株主総会の決議により、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載の役員向け株式報酬制度を導入しており、当該制度では、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(国内非居住である者を除く。)を対象者として、3事業年度(当初は2016年3月31日で終了した事業年度から2018年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度)を対象期間として620百万円を上限とする金銭を株式交付信託に拠出し、対象期間ごとに当該信託が当社株数330,000株を上限として取得し、当該対象者に対し1年あたり110,000ポイント(1ポイントは当社株式1株)を上限として付与するものであります。なお、2018年6月28日開催の取締役会において、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間として当該制度の延長を行うことを決議しております。

(注5) 当連結会計年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、指名・報酬諮問委員会において報酬の体系及び水準並びに個々の取締役の職務評価について審議を行い、取締役会はその審議内容を尊重し決定することを条件として、具体的な報酬の額の決定を代表取締役社長に一任いたしました。監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定いたしました。

(注6) 当連結会計年度の業績連動の金銭報酬に係る連結業績評価の目標指標は、連結営業利益100億円、親会社の株主に帰属する当期純利益115億円としており、実績は、連結営業利益66億円、親会社の株主に帰属する当期純利益89億円であります。また、業績連動の株式報酬に係る目標指標は、連結営業利益100億円、ROE5.0%としており、実績は、連結営業利益66億円、ROE4.3%であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それらの目的に加えて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。純投資目的以外の目的である投資株式のうち保有意義が薄れたと判断した株式については純投資目的である投資株式に区分を変更いたします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上重要な取引先との関係維持・強化により、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として、係る取引先の株式を政策的に保有しております。政策保有株式については、取締役会で定期的に検証しており、政策保有先ごとに、配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断し、保有意義の薄れた株式については政策保有先の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとしております。当事業年度においては、上記の保有方針に基づき、2020年1月31日及び2020年3月27日開催の取締役会において個別銘柄ごとに保有の適否を検証し、1銘柄については保有意義が薄れたと判断し純投資目的に変更し株価や市場動向を踏まえて適宜売却を進めることを決定いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	18	799
非上場株式以外の株式	14	11,751

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した政策保有先の持株会に加入しており、取引関係の維持・強化のため、追加取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	55
非上場株式以外の株式	1	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イビデン(株)	1,173,460	1,173,096	<p>光源事業セグメント及び装置事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。</p> <p>保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。</p> <p>中長期的な企業価値の向上という目的に資すると判断し、取引関係の維持・強化のため政策保有先の持株会に加入しており、当事業年度において、364株を追加取得しております。</p>	有
	2,549	1,936		
オリンパス(株)	1,246,900	1,246,900	<p>光源事業セグメント及び装置事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。</p> <p>保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。</p>	有
	2,086	1,532		
(株)ニコン	1,421,289	1,421,289	<p>光源事業セグメント及び装置事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。</p> <p>保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。</p>	有
	1,419	2,291		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フイルムホールディングス(株)	250,000	250,000	光源事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	1,241	1,265		
スタンレー電気(株)	466,429	466,429	光源事業セグメント及び装置事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	1,027	1,409		
大日本印刷(株)	365,500	365,500	光源事業セグメント及び装置事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	828	919		
(株)リコー	880,245	880,245	光源事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	748	1,011		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS&ADインシュア ランスグループ ホールディングス(株)	193,771	193,771	<p>全社の保険契約における取引関係強化を目的として保有しております。</p> <p>保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。</p>	有
	586	646		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	881,300	881,300	<p>全社の金融取引全般における取引関係強化を目的として保有しております。</p> <p>保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。</p>	有
	386	499		
(株)オリエンタルラン ド	24,500	24,500	<p>光源事業セグメント及び装置事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。</p> <p>保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。</p>	有
	326	303		
ブラザー工業(株)	163,000	163,000	<p>光源事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。</p> <p>保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。</p>	有
	272	330		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱りそなホールディングス	711,787	711,787	<p>全社の金融取引全般における取引関係強化を目的として保有しております。</p> <p>保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。</p>	有
	244	350		
岩谷産業㈱	6,373	6,373	<p>光源事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。</p> <p>保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。</p>	有
	22	23		
ユニカミノルタ㈱	22,870	22,870	<p>光源事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。</p> <p>保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。</p>	有
	11	24		
日本タングステン㈱	—	14,464	<p>光源事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度において保有意義が薄れたと判断し、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。</p>	有
	—	35		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱リコー	1,615,000	1,615,000	当該株式の退職給付にかかる年金資産と しての信託契約に基づいて議決権行使の 指図権を有する	有
	1,282	1,868		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	15,957	2	18,384

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	798	6,294	15,352

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
日本タングステン㈱	14,464	25

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、専門機関の主催するセミナー等に参加するとともに、社内及びグループ会社向けの勉強会を開催するなど経理部員の知識、スキルの向上に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,655	60,679
受取手形及び売掛金	※2 39,456	40,326
有価証券	4,405	4,222
商品及び製品	27,915	25,758
仕掛品	17,362	15,409
原材料及び貯蔵品	17,163	16,014
その他	9,770	10,467
貸倒引当金	△1,610	△2,043
流動資産合計	200,119	170,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,334	44,619
減価償却累計額	△25,225	△26,222
建物及び構築物（純額）	19,109	18,396
機械装置及び運搬具	23,326	23,676
減価償却累計額	△18,617	△17,904
機械装置及び運搬具（純額）	4,709	5,772
土地	8,572	8,393
建設仮勘定	1,481	2,061
その他	34,198	36,018
減価償却累計額	△25,019	△26,400
その他（純額）	9,178	9,617
有形固定資産合計	43,050	44,242
無形固定資産		
のれん	1,370	698
その他	3,271	3,048
無形固定資産合計	4,642	3,746
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 51,005	※1 50,278
長期貸付金	347	18
繰延税金資産	2,104	1,963
退職給付に係る資産	3,391	1,949
その他	2,505	2,398
貸倒引当金	△538	△529
投資その他の資産合計	58,815	56,079
固定資産合計	106,509	104,069
資産合計	306,628	274,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 21,665	18,730
短期借入金	10,008	3,110
1年内返済予定の長期借入金	8,520	6,298
未払法人税等	7,021	955
賞与引当金	2,047	1,999
製品保証引当金	2,192	2,202
受注損失引当金	11	15
その他	18,105	14,416
流動負債合計	69,572	47,729
固定負債		
長期借入金	10,410	12,847
繰延税金負債	4,592	3,863
役員退職慰労引当金	329	243
役員株式給付引当金	221	186
退職給付に係る負債	3,186	3,829
資産除去債務	244	240
その他	4,816	5,257
固定負債合計	23,800	26,468
負債合計	93,373	74,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,556	19,556
資本剰余金	27,727	27,727
利益剰余金	162,936	156,082
自己株式	△10,811	△9,148
株主資本合計	199,408	194,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,445	11,874
繰延ヘッジ損益	△17	△10
為替換算調整勘定	2,761	△1,242
退職給付に係る調整累計額	△3,496	△4,223
その他の包括利益累計額合計	13,693	6,397
非支配株主持分	152	89
純資産合計	213,254	200,705
負債純資産合計	306,628	274,904

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	165,138	159,009
売上原価	※1 106,611	※1 105,580
売上総利益	58,526	53,428
販売費及び一般管理費	※2,※3 50,008	※2,※3 46,769
営業利益	8,517	6,659
営業外収益		
受取利息	1,719	1,686
受取配当金	1,467	1,143
為替差益	85	98
投資事業組合運用益	121	294
特定金銭信託運用益	55	—
その他	377	436
営業外収益合計	3,827	3,659
営業外費用		
支払利息	560	663
売買目的有価証券運用損	162	226
投資有価証券評価損	—	168
持分法による投資損失	30	54
特定金銭信託運用損	—	12
貸倒引当金繰入額	—	183
その他	153	271
営業外費用合計	906	1,580
経常利益	11,439	8,738
特別利益		
固定資産売却益	※4 85	※4 12
投資有価証券売却益	12,201	6,312
特別利益合計	12,286	6,325
特別損失		
固定資産除却損	※5 80	※5 108
固定資産売却損	※6 9	※6 17
減損損失	※7 141	※7 155
災害による損失	20	—
投資有価証券売却損	60	—
投資有価証券評価損	—	32
関係会社株式評価損	116	53
退職給付制度改定損	40	—
退職給付費用	—	※8 543
事業構造改善費用	※9 2,576	※9 1,000
臨時休業等による損失	—	※10 167
その他	289	—
特別損失合計	3,335	2,079
税金等調整前当期純利益	20,390	12,984
法人税、住民税及び事業税	9,028	3,289
法人税等調整額	100	758
法人税等合計	9,129	4,047
当期純利益	11,260	8,936
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△65	△31
親会社株主に帰属する当期純利益	11,326	8,967

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	11,260	8,936
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,801	△2,658
繰延ヘッジ損益	△1	7
為替換算調整勘定	1,765	△3,995
退職給付に係る調整額	△25	△726
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△12
その他の包括利益合計	△8,061	△7,385
包括利益	3,198	1,550
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,274	1,584
非支配株主に係る包括利益	△75	△34

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,556	27,771	163,217	△17,212	193,332
当期変動額					
剰余金の配当			△3,329		△3,329
親会社株主に帰属する当期純利益			11,326		11,326
自己株式の取得				△2,263	△2,263
自己株式の処分				9	9
自己株式の消却		△43	△8,611	8,654	—
連結範囲の変動			333		333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△43	△281	6,401	6,076
当期末残高	19,556	27,727	162,936	△10,811	199,408

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,247	△15	984	△3,471	21,744	229	215,306
当期変動額							
剰余金の配当							△3,329
親会社株主に帰属する当期純利益							11,326
自己株式の取得							△2,263
自己株式の処分							9
自己株式の消却							—
連結範囲の変動							333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,801	△1	1,777	△25	△8,051	△76	△8,127
当期変動額合計	△9,801	△1	1,777	△25	△8,051	△76	△2,051
当期末残高	14,445	△17	2,761	△3,496	13,693	152	213,254

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,556	27,727	162,936	△10,811	199,408
会計方針の変更による累積的影響額			△64		△64
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,556	27,727	162,871	△10,811	199,343
当期変動額					
剰余金の配当			△6,316		△6,316
親会社株主に帰属する当期純利益			8,967		8,967
自己株式の取得				△7,844	△7,844
自己株式の処分				68	68
自己株式の消却			△9,439	9,439	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△6,788	1,663	△5,125
当期末残高	19,556	27,727	156,082	△9,148	194,218

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,445	△17	2,761	△3,496	13,693	152	213,254
会計方針の変更による累積的影響額	87				87		22
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,533	△17	2,761	△3,496	13,780	152	213,277
当期変動額							
剰余金の配当							△6,316
親会社株主に帰属する当期純利益							8,967
自己株式の取得							△7,844
自己株式の処分							68
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,658	7	△4,004	△726	△7,383	△63	△7,446
当期変動額合計	△2,658	7	△4,004	△726	△7,383	△63	△12,571
当期末残高	11,874	△10	△1,242	△4,223	6,397	89	200,705

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,390	12,984
減価償却費	6,775	7,182
減損損失	141	155
災害損失	20	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	415	558
のれん償却額	1,135	636
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	391	466
退職給付費用	—	543
事業構造改善費用	2,576	1,000
受取利息及び受取配当金	△3,187	△2,830
支払利息	560	663
売買目的有価証券運用損益 (△は益)	162	226
持分法による投資損益 (△は益)	30	54
固定資産売却損益 (△は益)	△75	4
固定資産除却損	80	108
投資有価証券売却損益 (△は益)	△12,141	△6,312
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	201
関係会社株式評価損	116	53
売上債権の増減額 (△は増加)	2,471	△1,485
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,995	2,794
仕入債務の増減額 (△は減少)	252	△2,762
前受金の増減額 (△は減少)	△369	△1,679
その他	△940	△1,569
小計	9,811	10,995
利息及び配当金の受取額	2,948	2,883
利息の支払額	△586	△669
事業構造改善費用の支払額	△702	△896
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,617	△11,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,853	1,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△16,577	△4,420
定期預金の払戻による収入	14,225	13,495
短期貸付けによる支出	△11	△16
短期貸付金の回収による収入	129	85
有価証券の取得による支出	△1,002	△243
有価証券の売却及び償還による収入	2,603	1,639
有形固定資産の取得による支出	△6,228	△7,809
有形固定資産の売却による収入	566	206
無形固定資産の取得による支出	△924	△477
投資有価証券の取得による支出	△2,869	△5,574
投資有価証券の売却及び償還による収入	13,481	7,456
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 714	※2 65
長期貸付けによる支出	△454	△38
長期貸付金の回収による収入	0	25
事業譲受による支出	△935	—
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,719	4,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,028	△6,644
長期借入れによる収入	521	8,852
長期借入金の返済による支出	△1,868	△8,415
自己株式の取得による支出	△2,263	△7,844
配当金の支払額	△3,335	△6,312
非支配株主への配当金の支払額	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,916	△20,363
現金及び現金同等物に係る換算差額	930	△786
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,586	△15,576
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	—
現金及び現金同等物の期首残高	66,035	74,622
現金及び現金同等物の期末残高	※1 74,622	※1 59,046

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 55社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2) 当連結会計年度中の連結子会社の異動は次のとおりです。

(新規)・新規設立により連結子会社となった会社1社

CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS INNOVATIONS ULC

(除外)・株式を売却したことにより連結除外となった会社1社

CHRISTIE MEDICAL HOLDINGS, INC.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

KA Imaging Inc.

(2) 持分法を適用していない関連会社(株北海道サラダパブリカ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
USHIO (SUZHOU) CO., LTD.	12月31日*1
USHIO SHANGHAI, INC.	12月31日*1
USHIO (GUANGZHOU) CO., LTD	12月31日*1
USHIO (SHAOGUAN) CO., LTD.	12月31日*1
USHIO MEDICAL TECHNOLOGY (SUZHOU) CO., LTD	12月31日*1
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) Co., LTD.	12月31日*1
USHIO SHENZHEN, INC.	12月31日*1
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.	12月31日*1
United Designers of Architectural Lighting, Inc.	12月31日*1
CHRISTIE TRADE DEVELOPMENT (SHANGHAI) CO., LTD.	12月31日*1

*1：連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

② 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等（株式については連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

④ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 運用目的の金銭の信託

時価法

(ニ) たな卸資産

① 商品及び製品・仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

② 原材料

当社及び国内連結子会社は主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
その他	2～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

(i) 当社及び国内連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 在外連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(ニ) 役員株式給付引当金

当社は、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(ホ) 製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品のアフターサービスに対する費用及び無償修理費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(ヘ) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一部の国内連結子会社において、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、外貨建有価証券及び借入金

(ハ) ヘッジ方針

当社グループでは内部規程である「市場リスク管理規程」及び「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

・ ASU2014-09 「顧客との契約から生じる収益」の適用

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」(Topic606、以下ASU2014-09)を当連結会計年度から適用しております。

ASU2014-09の適用により、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識することが求められます。

当該会計基準に定める経過的な取り扱いに従い、当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

当連結会計年度の期首の利益剰余金と、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

・ ASU2016-01 「金融資産及び金融負債の認識及び測定」の適用

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2016-01号「金融資産及び金融負債の認識及び測定」(Subtopic825-10、以下ASU2016-01)を当連結会計年度から適用しております。

ASU2016-01の適用により、持分法投資及び連結された投資を除き、持分証券投資を公正価値により測定し、その変動を純損益において認識することが求められます。

当該会計基準に定める経過的な取り扱いに従い、当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を利益剰余金及びその他の包括利益累計額に加減しております。

当連結会計年度の期首の利益剰余金及びその他有価証券評価差額金に与える影響と、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リース)

- ・「リース」(米国会計基準 Topic842 ASU2016-02)

(1) 概要

本会計基準は、リースの借手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しております。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

2023年3月期から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の修正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の修正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用時期

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が増した為、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた499百万円は、「投資事業組合運用益」121百万円、「その他」377百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増した為、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,309百万円は、「前受金の増減額(△は減少)」△369百万円、「その他」△940百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(国内非居住者である者を除く。以下、「取締役等」という。)を対象とした株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する取締役等の報酬額相当の金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位及び業績達成度等に応じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付されます。ただし、取締役等が当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を受けることができるのは、原則として取締役等の退任後となります。なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

(2) 信託が所有する自社の株式

信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度573百万円、352,300株、当連結会計年度505百万円、310,450株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、主に映像装置事業及び光源事業の一部において、新型コロナウイルス感染症拡大を受けての映画館の休業、イベントの自粛等により、売上高減少の影響を受けております。

連結財務諸表の作成に当たっては、これらの状況が、2020年10月以降は徐々に回復し、2021年3月期中には収束していくなどの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見込みには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	53百万円	273百万円

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	125百万円	一百万円
支払手形	651	—

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額(△は戻入額)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	917百万円	△648百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与賃金	13,567百万円	12,993百万円
賞与引当金繰入額	878	683
退職給付費用	499	618
役員退職慰労引当金繰入額	66	68
役員株式給付引当金繰入額	41	30
研究開発費	10,110	10,174
貸倒引当金繰入額	231	656

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	10,110百万円	10,174百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	24	3
その他	60	9
計	85	12

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	7	7
建設仮勘定	—	24
その他	45	66
計	80	108

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	—	16
その他	—	0
計	9	17

※7 減損損失

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
Georgia, U. S. A.	売却予定資産	のれん、その他 (無形固定資産)	578
California, U. S. A.	売却予定資産	機械装置及び運搬具	310
東京都千代田区、神奈川県 川崎市、兵庫県高砂市、そ の他	事業用資産	その他 (有形固定資産)、建物及び構 築物、機械装置及び運搬具	79
兵庫県神崎郡、東京都中央 区、その他	事業用資産	機械装置及び運搬具、建設仮勘定、そ の他 (有形固定資産・無形固定資産)	46
静岡県御殿場市	事業用資産	建物及び構築物	10
大阪府大阪市	事業用資産	機械装置及び運搬具	5

Georgia, U. S. A. 及びCalifornia, U. S. A. の売却予定資産については、クリスティの事業構造改善に伴い売却の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の事業構造改善費用に計上しております。

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部又は資産の貸与先、また、連結子会社については会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産は、回収可能性の低下により、帳簿価額を零又は正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。売却予定資産は、売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。なお、正味売却価額は売却見込額に基づいております。

※場所ごとの減損損失の内訳

- ・Georgia, U. S. A. 578百万円 (内、のれん 461百万円、その他 (無形固定資産) 116百万円)
- ・California, U. S. A. 310百万円 (内、機械装置及び運搬具 310百万円)
- ・東京都千代田区等 79百万円 (内、その他 (有形固定資産) 52百万円、建物及び構築物 18百万円、機械装置及び運搬具 9百万円)
- ・兵庫県神崎郡等 46百万円 (内、機械装置及び運搬具 26百万円、建設仮勘定 11百万円、その他 (有形固定資産) 5百万円、その他 (無形固定資産) 1百万円、建物及び構築物 1百万円)
- ・静岡県御殿場市 10百万円 (内、建物及び構築物 10百万円)
- ・大阪府大阪市 5百万円 (内、機械装置及び運搬具 5百万円)

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	金額 (百万円)
California, U.S.A.	売却予定資産	その他（無形固定資産）	101
大阪府東大阪市、兵庫県神 崎郡、大阪府大阪市	事業用資産	建物及び構築物、その他（有形固定資 産）、機械装置及び運搬具	28
東京都千代田区、兵庫県高 砂市、その他	事業用資産	その他（有形固定資産）	25

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部又は資産の貸与先、また、連結子会社については会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産は、回収可能性の低下により、帳簿価額を零又は正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。売却予定資産は、売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。なお、正味売却価額は売却見込額に基づいております。

※場所ごとの減損損失の内訳

- ・ California, U.S.A. 101百万円（内、その他（無形固定資産） 101百万円）
- ・ 大阪府東大阪市等 28百万円（内、その他（有形固定資産） 13百万円、建物及び構築物 13百万円、機械装置及び運搬具 1百万円）
- ・ 東京都千代田区等 25百万円（内、その他（有形固定資産） 25百万円）

※8 退職給付費用

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

一部の国内連結子会社は、退職給付債務の計算方法について、前連結会計年度末まで簡便法によっておりましたが、照明事業における組織再編に伴う退職金制度の見直しにより、その計算対象従業員が300人を超えたため、第1四半期連結会計期間より原則法に変更しております。

この変更に伴い、退職給付に係る負債が543百万円増加し、退職給付費用として特別損失に543百万円計上しております。

※9 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

事業構造改善費用は、収益性の維持・改善に向けた事業構造改善の実行に伴い発生した費用であり、主な内訳はクリスティのリストラクチャリング実施に伴う人員削減費用等1,101百万円、並びに不採算事業の整理に伴うのれん及びその他固定資産等の減損損失888百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

事業構造改善費用は、収益性の維持・改善に向けた事業構造改善の実行に伴い発生した費用であり、主な内訳はクリスティのリストラクチャリング実施に伴う人員削減費用等924百万円であります。

※10 臨時休業等による損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

新型コロナウイルス感染症に対する各国政府等の要請等を受け、当社グループでは各国の規制及び感染拡大防止への配慮から、工場の操業停止や映像装置事業の一部で臨時休業等を実施いたしました。

このため、当該期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費等）を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,783百万円	2,952百万円
組替調整額	△12,213	△6,684
税効果調整前	△13,996	△3,731
税効果額	4,195	1,073
その他有価証券評価差額金	△9,801	△2,658
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5	2
組替調整額	△7	8
税効果調整前	△2	10
税効果額	0	△3
繰延ヘッジ損益	△1	7
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,623	△3,998
組替調整額	142	3
税効果調整前	1,765	△3,995
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,765	△3,995
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△515	△1,645
組替調整額	501	619
税効果調整前	△14	△1,025
税効果額	△11	299
退職給付に係る調整額	△25	△726
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	△12
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△12
その他の包括利益合計	△8,061	△7,385

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	139,628,721	—	6,000,000	133,628,721
合計	139,628,721	—	6,000,000	133,628,721
自己株式				
普通株式(注)	11,866,293	1,780,494	6,005,700	7,641,087
合計	11,866,293	1,780,494	6,005,700	7,641,087

- (注) 1. 自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首292,700株、当連結会計年度末352,300株)が含まれております。
2. 自己株式の数の増加1,780,494株は、市場買付による増加1,712,000株、役員向け株式報酬制度に係る信託による増加65,300株及び単元未満株式の買取りによる増加3,194株であります。
3. 自己株式の数の減少6,005,700株は、自己株式の消却による減少6,000,000株及び役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式給付による減少5,700株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,329	26	2018年3月31日	2018年6月29日

- (注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,316	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月28日

- (注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	133,628,721	—	6,628,721	127,000,000
合計	133,628,721	—	6,628,721	127,000,000
自己株式				
普通株式（注）	7,641,087	5,510,467	6,670,571	6,480,983
合計	7,641,087	5,510,467	6,670,571	6,480,983

- （注）
- 自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首352,300株、当連結会計年度末310,450株）が含まれております。
 - 自己株式の数の増加5,510,467株は、市場買付による増加5,507,300株及び単元未満株式の買取りによる増加3,167株であります。
 - 自己株式の数の減少6,670,571株は、自己株式の消却による減少6,628,721株及び役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式給付による減少41,850株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,316	50	2019年3月31日	2019年6月28日

- （注） 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,141	利益剰余金	26	2020年3月31日	2020年6月29日

- （注） 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	85,655百万円	60,679百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,202	△1,861
有価証券勘定に含まれるMMF等	168	228
現金及び現金同等物	74,622	59,046

※2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、連結子会社における生産設備(機械装置及び運搬具)及び検査器具(その他)であります。

・無形固定資産

主として、連結子会社におけるソフトウェア(その他)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,522	1,115
1年超	1,760	1,247
合計	3,282	2,363

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして一時的な余資及び将来の事業拡大のための待機資金について安全性の高い金融資産を中心に運用しております。また資金調達については、資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。デリバティブ取引は、為替変動及び金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式と一時的な余資及び待機資金の運用として保有する株式、債券等であります。また、特定金銭信託は同様に待機資金の運用のために保有しているものです。これらは価格変動リスクに晒されており、また一部の外貨建の有価証券及び投資有価証券、特定金銭信託については為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金については、主に運転資金として調達したものであり、返済日はその大部分が当連結会計年度末後3年以内であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務、外貨建の借入金、外貨建の有価証券の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引と、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき取引先の状況を日常的・継続的にモニタリングし信用状況を把握するとともに、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、適宜、取引先の与信限度額を見直す等、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。債券は、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、市場リスク管理規程に基づき、外貨建の営業債権債務、外貨建の有価証券及び外貨建の借入金について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約及び通貨スワップを利用しております。一部の連結子会社についても当社の市場リスク管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券等については、市場リスク管理規程に基づき定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、担当役員に報告するとともに、取引先企業に関連する株式については取引先企業との関係も勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引規程に基づき、日常的に担当役員に報告するとともに、取締役会に報告されております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引規程に準じて管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適宜、資金計画を作成、更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	85,655	85,655	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,456		
貸倒引当金(*1)	△1,607		
	37,848	37,848	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
売買目的有価証券	2,079	2,079	—
その他有価証券	51,139	51,139	—
(4) 特定金銭信託	2,314	2,314	—
資産計	179,038	179,038	—
(1) 支払手形及び買掛金	21,665	21,665	—
(2) 短期借入金	10,008	10,008	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	8,520	8,582	61
(4) 長期借入金	10,410	10,407	△3
負債計	50,604	50,663	58
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	275	275	—
ヘッジ会計が 適用されているもの	(25)	(25)	—

(*1)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	60,679	60,679	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,326		
貸倒引当金(*1)	△1,877		
	38,449	38,449	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
売買目的有価証券	1,394	1,394	—
その他有価証券	50,924	50,924	—
(4) 特定金銭信託	2,269	2,269	—
資産計	153,717	153,717	—
(1) 支払手形及び買掛金	18,730	18,730	—
(2) 短期借入金	3,110	3,110	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	6,298	6,446	147
(4) 長期借入金	12,847	13,139	292
負債計	40,987	41,427	440
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	63	63	—
ヘッジ会計が 適用されているもの	(14)	(14)	—

(*1)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 特定金銭信託

時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、並びに (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の計算にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

また、取引の種類ごとのデリバティブ取引に関する注記事項については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (2019年3月31日)	連結貸借対照表計上額 (2020年3月31日)
非上場株式及び投資事業組合等	2,191	2,182

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	85,655	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,322	133	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	744	7,145	983	9,733
合計	125,723	7,279	983	9,733

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,679	—	—	—
受取手形及び売掛金	40,270	56	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	1,531	8,236	1,188	1,741
合計	102,480	8,293	1,188	1,741

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	10,008	—	—	—	—
長期借入金	8,520	6,137	3,828	20	424
合計	18,529	6,137	3,828	20	424

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	3,110	—	—	—	—
長期借入金	6,298	3,548	8,874	424	—
合計	9,409	3,548	8,874	424	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△45	△351

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,341	7,458	21,883
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	1,666	1,622	44
	(3) その他	1,112	1,042	70
	小計	32,120	10,122	21,997
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,485	2,717	△232
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	16,365	17,151	△786
	(3) その他	—	—	—
	小計	18,850	19,869	△1,019
合計		50,971	29,992	20,978

(注) 非上場株式及び投資事業組合等(連結貸借対照表計上額2,191百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,771	8,945	18,825
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	4,292	4,215	76
	(3) その他	1,058	761	296
	小計	33,121	13,923	19,198
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	518	1,007	△489
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	17,056	18,316	△1,260
	(3) その他	—	—	—
	小計	17,574	19,324	△1,750
合計		50,696	33,247	17,448

(注) 非上場株式及び投資事業組合等(連結貸借対照表計上額2,182百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	12,957	12,201	—
(2) 債券			
①国債・地方債	—	—	—
②社債	169	—	60
(3) その他	—	—	—
合計	13,126	12,201	60

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,609	6,312	—
(2) 債券			
①国債・地方債	—	—	—
②社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,609	6,312	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当連結会計年度において、有価証券について86百万円（関連会社株式53百万円、その他有価証券の株式32百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	110	—	△0	△0
	ユーロ	154	—	3	3
	買建				
	米ドル	88	—	△0	△0
	円	825	—	6	6
	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払 米ドル	3,070	—	277	277
	合計	4,249	—	287	287

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	441	—	6	6
	ユーロ	153	—	9	9
	買建				
	米ドル	83	—	2	2
	円	1,506	—	52	52
	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払 米ドル	—	—	—	—
	合計	2,184	—	72	72

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	504	484	△12	△12

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	484	464	△9	△9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	5	—	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,450	3,450	△25

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,450	3,450	△14

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

当社の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当連結会計年度末より、一部の連結子会社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,629百万円	21,858百万円
勤務費用	1,046	1,138
利息費用	158	146
数理計算上の差異の発生額	408	54
退職給付の支払額	△449	△600
過去勤務費用の発生額	—	92
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	△7,937	—
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	299
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	543
換算差額	2	△10
退職給付債務の期末残高	21,858	23,523

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	30,109百万円	22,793百万円
期待運用収益	322	326
数理計算上の差異の発生額	△107	△1,497
事業主からの拠出額	822	838
退職給付の支払額	△414	△527
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	△7,942	—
換算差額	3	△9
年金資産の期末残高	22,793	21,924

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	617百万円	729百万円
退職給付費用	157	160
退職給付の支払額	△27	△24
制度への拠出額	△9	—
長期未払金及び未払金への振替額	—	△268
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	△299
その他	△6	△11
換算差額	△1	△4
退職給付に係る負債の期末残高	729	281

(注) 2020年4月1日付で一部の連結子会社を吸収合併したことに伴い、債務が確定した金額については、「退職給付に係る負債」から「長期未払金」および「未払金」へ振り替えております。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,858百万円	23,523百万円
年金資産	△22,793	△21,924
	△934	1,598
非積立型制度の退職給付債務	729	281
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△204	1,879
退職給付に係る負債	3,186	3,829
退職給付に係る資産	△3,391	△1,949
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△204	1,879

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,046百万円	1,138百万円
利息費用	158	146
期待運用収益	△322	△326
数理計算上の差異の費用処理額	506	624
過去勤務費用の費用処理額	△5	△6
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	543
その他	△96	△76
簡便法で計算した退職給付費用	157	160
確定給付制度に係る退職給付費用	1,444	2,204

(注) 前連結会計年度において、上記の他に、割増退職金等1,101百万円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上し、一部の連結子会社の従業員に係る退職一時金制度を改訂したことに伴う退職給付制度改定損40百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度において、上記の他に、割増退職金等924百万円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	5百万円	99百万円
数理計算上の差異	8	926
合 計	14	1,025

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△173百万円	△74百万円
未認識数理計算上の差異	5,189	6,117
合 計	5,015	6,042

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	36%	35%
株式	20%	27%
現金及び預金	7%	6%
オルタナティブ投資（注1）	24%	26%
その他	13%	6%
合 計（注2）	100%	100%

（注1）オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

（注2）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8%、当連結会計年度6%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.4～0.6%	0.5～0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.0%	2.9%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度560百万円、当連結会計年度509百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	4,702百万円	4,424百万円
貸倒引当金	355	390
賞与引当金	611	589
製品保証引当金	451	203
退職給付に係る負債	867	1,163
役員退職金に係る引当金及び未払金	331	308
棚卸資産評価損	1,710	1,307
研究開発費	744	780
減損損失	672	480
繰延収益	744	371
棚卸資産の未実現利益の消去	740	739
その他	3,081	3,732
繰延税金資産小計	15,014	14,491
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△4,199	△3,902
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	△3,869	△5,009
評価性引当額小計(注)1	△8,069	△8,912
繰延税金資産合計	6,945	5,579
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△462	△43
その他有価証券評価差額金	△6,744	△5,795
減価償却費	△585	△218
関係会社の留保利益	△1,433	△1,324
その他	△206	△97
繰延税金負債合計	△9,433	△7,480
繰延税金資産(負債)の純額	△2,488	△1,900

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	36	164	113	410	126	3,851	4,702
評価性引当額	8	86	113	410	126	3,454	4,199
繰延税金資産	27	78	—	—	—	396	502

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損 金（※1）	135	118	404	118	331	3,315	4,424
評価性引当額	70	104	404	118	331	2,873	3,902
繰延税金資産	65	13	—	—	—	442	521

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	7.0	6.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△3.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	3.3
試験研究費等の法人税額特別控除	△2.5	△4.6
連結子会社の税率差異	△1.5	△2.7
のれん償却額	1.5	1.2
持分法投資損益	0.0	0.1
関係会社の留保利益	3.8	2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	—
移転価格税制関連	4.2	△2.1
その他	1.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8	31.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が事業の評価をし、また、経営資源の配分決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品の種類、販売市場等の類似性を基礎とした事業部制を採用しており、当社グループにおける製品の開発、製造、販売、サービス等の事業について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、全世界で事業活動を展開しております。

したがって、当社のセグメントは製品・販売市場別に構成されており、「光源事業」、「装置事業」の2つを報告セグメントとしております。

「光源事業」は、ハロゲン及び放電ランプ等の生産・販売を行っております。

「装置事業」は、光学装置及び映像装置等の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	光源事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	67,193	94,641	161,834	3,303	165,138	—	165,138
セグメント間の内部売上高 又は振替高	653	63	716	52	769	△769	—
計	67,847	94,704	162,551	3,355	165,907	△769	165,138
セグメント利益又は損失 (△)	8,367	△300	8,067	100	8,168	349	8,517
セグメント資産	111,089	125,052	236,141	46,728	282,869	23,758	306,628
その他の項目							
減価償却費	3,121	3,615	6,737	38	6,775	—	6,775
のれんの償却額	423	712	1,135	—	1,135	—	1,135
持分法適用会社への投資 額	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注)4	2,508	4,518	7,026	1,435	8,462	—	8,462

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であり、産業機械及び資金管理活動等が含まれます。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額349百万円には、セグメント間取引消去165百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額23,758百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去△8,435百万円及び各報告セグメント及びその他収益を獲得する事業活動に属していない全社資産32,354百万円が含まれております。全社資産は、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、長期前払費用の増加額を含んでおります。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	光源事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	58,599	97,046	155,645	3,363	159,009	—	159,009
セグメント間の内部売上高 又は振替高	108	83	192	31	223	△223	—
計	58,707	97,130	155,838	3,394	159,233	△223	159,009
セグメント利益	6,061	316	6,377	30	6,408	251	6,659
セグメント資産	88,543	117,738	206,281	56,160	262,441	12,462	274,904
その他の項目							
減価償却費	3,044	4,098	7,142	39	7,182	—	7,182
のれんの償却額	284	351	636	—	636	—	636
持分法適用会社への投資 額	—	273	273	—	273	—	273
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	3,489	4,456	7,945	324	8,270	—	8,270

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であり、産業機械及び資金管理活動等が含まれます。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額251百万円には、セグメント間取引消去156百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額12,462百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去△9,683百万円及び各報告セグメント及びその他収益を獲得する事業活動に属していない全社資産22,333百万円が含まれております。全社資産は、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア		その他の地域	計
	アメリカ	その他		中国	その他		
36,229	38,681	2,166	16,148	42,065	28,058	1,787	165,138

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
	アメリカ	カナダ				
28,454	7,369	2,650	1,329	3,234	13	43,050

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア		その他の地域	計
	アメリカ	その他		中国	その他		
39,655	33,016	2,399	14,972	34,811	31,202	2,951	159,009

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
	アメリカ	カナダ				
30,516	7,099	2,026	1,279	3,314	6	44,242

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	光源事業	装置事業	計			
減損損失	46	983	1,029	—	—	1,029

(注) 1. 「装置事業」セグメントに係る減損損失のうち、888百万円は連結損益計算書上、「事業構造改善費用」に含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	光源事業	装置事業	計			
減損損失	28	127	155	—	—	155

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	光源事業	装置事業	計			
当期償却額	423	712	1,135	—	—	1,135
当期末残高	630	740	1,370	—	—	1,370

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	光源事業	装置事業	計			
当期償却額	284	351	636	—	—	636
当期末残高	307	390	698	—	—	698

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,691円45銭	1株当たり純資産額	1,664円60銭
1株当たり当期純利益	88円85銭	1株当たり当期純利益	73円25銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載していません。	

（注）1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	11,326	8,967
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（百万円）	11,326	8,967
普通株式の期中平均株式数（株）	127,466,615	122,432,099

（注）2. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度352,300株、当連結会計年度310,450株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度328,775株、当連結会計年度323,989株）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,008	3,110	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,520	6,298	2.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	91	88	0.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,410	12,847	1.7	2021年～2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	166	72	0.0	2021年～2024年
合計	29,197	22,417	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,548	8,874	424	—
リース債務	62	7	1	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,907	82,005	120,063	159,009
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,158	4,948	12,781	12,984
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,253	3,025	8,821	8,967
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	10.02	24.41	71.71	73.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	10.02	14.43	47.87	1.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,605	9,908
受取手形	※2 1,855	※2 1,400
売掛金	※2 14,777	※2 19,329
有価証券	2,490	1,394
商品及び製品	1,983	1,993
仕掛品	10,088	7,603
原材料及び貯蔵品	3,334	3,313
その他	8,271	9,345
貸倒引当金	△235	△179
流動資産合計	73,172	54,108
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 10,791	※1 10,597
機械及び装置	1,737	2,405
工具、器具及び備品	※1 3,206	※1 3,832
土地	4,154	4,108
その他	877	957
有形固定資産合計	20,767	21,901
無形固定資産		
投資その他の資産	913	984
投資有価証券	32,757	29,300
関係会社株式	21,353	21,299
関係会社長期貸付金	3,177	3,488
前払年金費用	7,792	7,324
その他	※4 1,094	※4 983
貸倒引当金	△495	△666
投資その他の資産合計	65,679	61,729
固定資産合計	87,360	84,615
資産合計	160,533	138,723

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 6,753	※2 5,866
関係会社短期借入金	2,774	2,720
1年内返済予定の長期借入金	2,325	—
1年内返済予定の関係会社長期借入金	3,329	—
未払金	※2 2,063	※2 1,642
未払法人税等	5,950	80
賞与引当金	1,259	1,204
製品保証引当金	510	538
受注損失引当金	11	15
その他	※2 4,703	※2 2,561
流動負債合計	29,680	14,629
固定負債		
長期借入金	—	2,325
繰延税金負債	5,399	5,059
退職給付引当金	1,810	1,957
役員株式給付引当金	221	186
その他	1,259	1,285
固定負債合計	8,691	10,814
負債合計	38,372	25,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,556	19,556
資本剰余金		
資本準備金	28,248	28,248
資本剰余金合計	28,248	28,248
利益剰余金		
利益準備金	2,638	2,638
その他利益剰余金		
配当積立金	30	30
別途積立金	22,350	22,350
繰越利益剰余金	45,191	36,787
利益剰余金合計	70,209	61,805
自己株式	△10,891	△9,228
株主資本合計	107,121	100,381
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,039	12,897
評価・換算差額等合計	15,039	12,897
純資産合計	122,161	113,279
負債純資産合計	160,533	138,723

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 47,113	※1 47,285
売上原価	※1 29,556	※1 31,827
売上総利益	17,557	15,457
販売費及び一般管理費	※1,※2 14,416	※1,※2 14,503
営業利益	3,140	953
営業外収益		
受取利息	※1 284	※1 175
有価証券利息	18	2
受取配当金	※1 1,596	※1 3,022
為替差益	541	—
投資事業組合運用益	121	294
特定金銭信託運用益	55	—
その他	※1 72	※1 81
営業外収益合計	2,690	3,575
営業外費用		
支払利息	※1 193	※1 133
売買目的有価証券運用損	162	226
貸倒引当金繰入額	106	168
自己株式取得費用	7	95
為替差損	—	101
特定金銭信託運用損	—	12
その他	※1 11	※1 23
営業外費用合計	481	761
経常利益	5,349	3,767
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 5
投資有価証券売却益	12,201	6,305
特別利益合計	12,204	6,310
特別損失		
固定資産除却損	※4 56	※4 65
固定資産売却損	—	※5 17
減損損失	89	25
関係会社株式評価損	1,461	53
関係会社債権放棄損	—	500
特別損失合計	1,608	662
税引前当期純利益	15,945	9,415
法人税、住民税及び事業税	5,832	1,457
法人税等調整額	△245	605
法人税等合計	5,587	2,062
当期純利益	10,358	7,352

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	19,556	28,248	43	28,291	2,638	30	22,350	46,773	71,791	△17,293	102,346
当期変動額											
剰余金の配当								△3,329	△3,329		△3,329
当期純利益								10,358	10,358		10,358
自己株式の取得										△2,263	△2,263
自己株式の処分										9	9
自己株式の消却			△43	△43				△8,611	△8,611	8,654	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											—
当期変動額合計	—	—	△43	△43	—	—	—	△1,582	△1,582	6,401	4,775
当期末残高	19,556	28,248	—	28,248	2,638	30	22,350	45,191	70,209	△10,891	107,121

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,629	24,629	126,976
当期変動額			
剰余金の配当			△3,329
当期純利益			10,358
自己株式の取得			△2,263
自己株式の処分			9
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,590	△9,590	△9,590
当期変動額合計	△9,590	△9,590	△4,814
当期末残高	15,039	15,039	122,161

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	19,556	28,248	28,248	2,638	30	22,350	45,191	70,209	△10,891	107,121
当期変動額										
剰余金の配当							△6,316	△6,316		△6,316
当期純利益							7,352	7,352		7,352
自己株式の取得									△7,844	△7,844
自己株式の処分									68	68
自己株式の消却							△9,439	△9,439	9,439	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△8,403	△8,403	1,663	△6,740
当期末残高	19,556	28,248	28,248	2,638	30	22,350	36,787	61,805	△9,228	100,381

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,039	15,039	122,161
当期変動額			
剰余金の配当			△6,316
当期純利益			7,352
自己株式の取得			△7,844
自己株式の処分			68
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,142	△2,142	△2,142
当期変動額合計	△2,142	△2,142	△8,882
当期末残高	12,897	12,897	113,279

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等（株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(4) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

(2) 運用目的の金銭の信託

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	2～34年
機械及び装置	3～7年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

当事業年度における該当資産はありません。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 役員株式給付引当金

当社は、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(5) 製品保証引当金

当社が納入した製品のアフターサービスに対する費用及び無償修理費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた18百万円は、「自己株式取得費用」7百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、主に光源事業の一部において、新型コロナウイルス感染症拡大を受けての映画館の休業、イベントの自粛等により、売上高減少の影響を受けております。

財務諸表の作成に当たっては、これらの状況が、2020年10月以降は徐々に回復し、2021年3月期中には収束していくなどの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見込みには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	94百万円	94百万円
工具、器具及び備品	21	21
計	115	115

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	12,944百万円	14,306百万円
短期金銭債務	1,136	893

※3 債務保証等

関係会社が行った金融機関からの借入に対し経営指導念書等を差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)アドテックエンジニアリング	3,450百万円	3,450百万円
(株)ワコム電創	504	484
計	3,954	3,934

※4 破産更生債権等

破産更生債権等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破産更生債権等	2百万円	1百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	29,113百万円	27,786百万円
仕入高	8,681	6,728
その他の営業取引	3,158	2,986
営業取引以外の取引による取引高	725	2,349

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	4,391百万円	4,865百万円
給料及び手当	3,051	3,281

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	0	2
その他	1	2
計	2	5

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	25百万円	8百万円
機械及び装置	0	3
工具、器具及び備品	13	52
その他	17	1
計	56	65

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	－百万円	16百万円
機械及び装置	－	0
その他	－	0
計	－	17

(有価証券関係)

前事業年度末 (2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式21,299百万円、関連会社株式53百万円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度末 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式21,299百万円、関連会社株式0百万円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	487百万円	294百万円
研究開発費	411	330
減損損失	578	401
賞与引当金	385	368
製品保証引当金	156	164
貸倒引当金	281	332
役員退職金にかかる未払金	234	226
退職給付引当金	587	637
関係会社株式評価損	259	275
投資有価証券評価損	295	295
未払事業税	327	20
その他	409	387
繰延税金資産小計	4,415	3,735
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,198	△1,264
評価性引当額小計	△1,198	△1,264
繰延税金資産合計	3,216	2,470
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,978	△1,838
その他有価証券評価差額金	△6,637	△5,692
繰延税金負債合計	△8,616	△7,530
繰延税金資産の純額	△5,399	△5,059

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△6.8
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額の増減	△0.6	1.0
試験研究費等の法人税額特別控除	△1.9	△4.4
外国子会社合算課税	—	1.8
移転価格税制関連	5.1	△2.9
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	21.9

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、2019年1月31日の開催の取締役会において、当社の完全子会社であるウシオオプトセミコンダクター株式会社を2020年4月1日付けで吸収合併することを決議し、2019年12月20日に合併契約を締結いたしました。

この合併契約に基づき、2020年4月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(1) 合併の目的

当社グループの日本国内における光源事業を集約し、効率的な事業運営体制を構築するとともに、多様化する顧客ニーズや経営環境に迅速かつ的確に対応し、当社グループにおける光源事業の拡大を加速させるため。

(2) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業内容

(吸収合併存続会社)

名称	ウシオ電機株式会社
事業内容	光源事業、装置事業及びその他事業

(吸収合併消滅会社)

名称	ウシオオプトセミコンダクター株式会社
事業内容	光源事業（産業用及び民生用半導体レーザー及びLED事業）

②企業結合日

2020年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、ウシオオプトセミコンダクター株式会社を消滅会社とする吸収合併

④企業結合後企業の名称

ウシオ電機株式会社

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益12億円を特別利益に計上する予定であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	10,791	613	7	799	10,597	14,247
	機械及び装置	1,737	1,198	2	529	2,405	7,858
	工具、器具及び備品	3,206	1,887	124 (25)	1,136	3,832	9,170
	土地	4,154	—	46	—	4,108	—
	その他	877	3,858	3,720	58	957	763
	計	20,767	7,558	3,901 (25)	2,523	21,901	32,039
無形固 定資産		913	490	202	216	984	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	731	176	60	846
賞与引当金	1,259	1,204	1,259	1,204
役員株式給付引当金	221	29	65	186
製品保証引当金	510	174	146	538
受注損失引当金	11	15	11	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	なし
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.uschio.co.jp/kokoku
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年11月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ウシオ電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山誠一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウシオ電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウシオ電機株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウシオ電機株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ウシオ電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中宏和印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山誠一郎印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウシオ電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	ウシオ電機株式会社
【英訳名】	USHIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 宏治
【最高財務責任者の役職氏名】	上級執行役員 朝日 崇文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長内藤宏治並びに上級執行役員朝日崇文は、当社並びに連結子会社55社及び持分法適用会社1社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 2007年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長内藤宏治並びに上級執行役員朝日崇文は、2020年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点（計21拠点）について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している11事業拠点を「重要な事業拠点」として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長内藤宏治並びに上級執行役員朝日崇文は、2020年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

